

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか								
a	◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	国際連携機構は、本学の国際化を更に推進することで高度化を図り、教育研究を通じ広く国際貢献を果たすことを目的としている。同機構は、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターの3つの組織からなる。国際連携本部が企画立案を行い、両センターはそれに基づく執行機関と位置付けられる。設置の目的は、国際連携機構規程(資料1-32-1, 第2条)、国際連携本部要綱(資料1-32-2, 第2条)、国際教育センター要綱(資料1-32-3, 第2条)、日本語教育センター要綱(資料1-32-4, 第2条)にそれぞれ明確に定められている。国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センターからなる国際連携機構は2009年10月に設立され、2012年度には規程が改訂され、組織内の情報共有の強化、および学内連携の一層の強化が図られた。国際連携運営会議が新たに設置され、教務部との連携はもとより、学部・研究科との情報共有を進め、国際連携戦略を体系的に進める体制ができた。また、諸規程改正により、国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センターの情報共有及び各組織の政策決定を明確化し、企画・立案、執行体制の強化など、本来の理念、目的の達成に効果的な枠組とした。	国際連携機構は、2009年に設置されたのち、2012年には、学部1教務主任などが入った運営委員会も始動し、当初の計画である、学内連携の一層の強化、情報共有が図られることとなった。また、国際連携機構内の3つの組織の融合も図ることができ、大学一体となって、国際化を推進する体制ができた点では、大きく効果があがった。	法人役員、教学役員も入る形での国際連携機構会議は、ガバナンスの面から国際化を推進する体制となったものの、スーパーグローバル大学事業などについては、一切議論がされず、大学全体の国際化に関わる事案について、一層の活用が望まれる。		機構長との連携を図り、大学全体の国際化の事案について、より一層の実質的な議論ができるようにする。	国際連携機構会議について、より効果的な運用を心掛ける。	1-32-1 明治大学国際連携機構規程 1-32-2 明治大学国際連携本部要綱 1-32-3 明治大学国際教育センター要綱 1-32-4 明治大学日本語教育センター要綱
b	●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	国際連携機構のミッションは、①学長をトップとして、目標・理念を明確にし、大学全体で国際化政策を一元的に進めること、②国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターを設置し、密接な連携を持たせ、国際連携機構として総括的に政策を進めること、③学部、研究科、学内他組織及びキャンパスでの国際的活動について情報を全学的に共有し、体系的・組織的に教育・研究の国際化を進めていくこと、④留学生支援の機能を強化すること、⑤日本語教育センターが主体となって全学の留学生日本語教育を体系的に充実させること、などである。同機構の創設により、体系的な国際連携事業の進展を図る体制が整った。明治大学の建学の精神は「権利自由、独立自治」であり、「個を強くすることが大学の教育方針となっている。「個を強くする」とはまさにグローバル人材そのものであり、国際連携機構は学部や研究科と連携して、この大学の使命を果たすことに注力することである。	国際連携機構の理念は、グローバル・コモンを目指す本学の方針とも合致している。理念に基づき、各学部・大学院等の諸機関と連携して、①海外大学及び諸研究機関との学術交流、②学生交流(留学生の受け入れ及び派遣等)、③海外地域研究、④留学生への日本語教育等を推進することにより、本学の国際化を牽引している。協定校数は近年ハイペースで増大し、2011年度においては大学間交流協定15件、学部間交流協定13件を締結した。これにより、同年度末には大学間協定校142校、学部間協定校27校となった。					
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか								
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	① 構成員に対する周知方法と有効性 大学ホームページへの情報掲載及び大学広報誌等印刷物が広く配布されることにより周知が図られている。また、国際化拠点整備事業(グローバル30)への採択により、国際連携機構の発足が事業の一環として認識されその目的が構成員に広く浸透している。大学としての国際連携戦略を打ちたてながら、学内の各種組織を有機的に連携させるために国際連携本部のもとに国際連携運営会議を設置し、この会議体を通して部局との情報交換を密にしている。 ② 社会への公表方法 大学のホームページや明治大学ガイドブック等の媒体により、広く設置目的等を周知している。刊行物のうち、『総合案内明治大学』は、日本語の他に英語、韓国語、中国語でも刊行されている。大学ホームページは、同じく4カ国語で作成している。さらに、グローバル30のwebページ「JUMP」での情報提供、相互リンクにより、国際的にグローバル30大学の認知度が増している。	出版物及び英語によるWEB拡充により、日本のみならず世界各国に向けて理念等を発信できている。	留学生受入拡大に繋げるためには、本学に対する認識を高め、理念目的を海外に向けさらに広く発信する必要がある。大学ホームページの更新については、日本語のページは随時行なわれるものの、外国語によるページの適時更新は行われていないため、情報が適切に発信できているとは言えない。		大学ホームページについて、日本語版はもとより英語版の内容の充実を図る。国際連携機構のページを利用者の視点から再構成し、海外の留学生が求める情報・内容を適切かつ迅速に掲載するようにする。とりわけ、入試制度などadmissionのページについては情報を整理し充実を図る。国際化拠点整備事業(グローバル30)の採択を受けた大学として、留学生受入拡大の取り組み及び留学生支援体制の充実等を国内外に向け、様々な媒体を通じ積極的にアピールし、理念の浸透を図る。	大学の機能分化、ミッションの明確化など、大学教育の可視化が重要視されている。すでに、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成22年文部科学省令第15号)に基づき、明治大学の教育研究活動等に関わる情報をHP上で公表しているが、今後は教育情報公開について、グローバル30大学が先導する形で、情報公開を強化していく。	1-32-5 グローバル30ウェブページ “JUMP” URL http://www.uni.international.mext.go.jp/ja-JP/
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか								
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	国際連携機構では、副機構長でもある国際連携本部長が、国際教育センター長及び日本語教育センター長と連携し、国際連携機構の目的を、組織一体となって推進する体制となっている。これらにより相互に検証が図れる組織体制がとられている。グローバルコモンプログラムを遂行すべく、国際連携機構は活動をしているが、同時に外部識者を含む評価委員会も設置され、こうした国際連携政策自体の評価体制も強化している。						

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(I-2) 理念・目的に基づいた特色ある取り組み							
	<p>国際連携本部は、本学の国際化に関する戦略を企画・立案し、海外の機関との連携を推進する役割を担い、国際教育センター及び日本語教育センターと協力・協調しながら、本学の国際化を推進している。文部科学省が行っている国際化拠点整備事業（グローバル30）に採択されたことを契機に、留学生数の増大、英語コースの設置及び留学生受入れの仕組み整備等からなる「グローバルコンプレックスプロジェクト」を推進している。国際教育センターは、留学生の受入及び学生の海外への派遣により国際的な教育交流を推進している。日本語教育センターは、本学の国際的な教育交流の発展に寄与することを目的とし、多様なレベルの日本語能力を有する外国人留学生の日本語教育の実施及び研究を行っている。教育の高度化については、質保証、世界標準がキーワードとなっており、そのためのインフラ研究を国際教育研究所が担っている。日本全体の大学国際化に資するこのような取り組みは、明治大学の個性的な取り組みとして注目されている。</p>	<p>本学が構想し取り組む国際化拠点整備事業をグローバルコンプレックスプログラムと称し、留学生受入拡大を図るために様々な取り組みを共通の認識のもとに全学を挙げて実施している。</p>					

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか							
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。【約300字】	国際連携機構は、本学の国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、教育・研究分野の高度化を図るとともに、広く国際貢献を果たすことを目的として、設置されている【機構規程】。 本機構は、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターの3部門によって組織され、国際連携本部は、国際戦略策定のための調査・企画及び外国の高等教育機関等との連携を行い、国際教育センターは、国際的な教育、海外派遣及び外国人留学生に係る事項を行うことを目的とし、日本語教育センターは、外国人留学生の日本語教育の実施及び研究を行うことを目的としている【各組織規程】。 国際連携本部には本部が行う事業及び両センターが行う事業を審議するため、各学部教授会から推薦された教員等により構成される国際連携運営会議を置き、共通的な国際化に係る事項を決定する他、全学的な課題について検討を行う等している。	学長が国際連携機構の機構長となることにより、大学の理念・目的に掲げられているグローバル化の取組みに対し、リーダーシップが発揮できる体制となっており、国際化に特化した政策審議が可能となっている。国際連携機構の下には、それぞれ機構役割を明確にして、審議機関をもつ国際連携本部と執行機関である国際教育センター及び日本語教育センターが連携・協働し効果的な遂行が図られている。国際連携運営会議では、各学部等機関が推進する国際化に必要な課題が取り上げられ、全学的な解決を図る上で効果を上げている。	全学的な教務事項の審議・決定は、教務部委員会及び学部長会を経ており、国際化に関する事項について、国際連携運営会議及び国際連携機構会議においてのみ審議するものと、更に、教務部委員会及び学部長会に諮るものとに分けられている。こうした審議決定に係る手続の面で非効率な点、不明確な部分がある。	国際連携機構では、留学生の受入、学生の海外送出しの拡充を図っている。今後ますます受入及び送出し数の増加が見込まれる中、各種サポートを充実させるためにも更に機能役割を分化させた組織体制が検討される。		教務事項に係る審議・決定の手続きを効率化するため各審議機関において重なる案件を明文化し委任する等の手続を検討する。	2-32-1 明治大学国際連携機構規程 2-32-2 明治大学国際連携本部要綱 2-32-3 明治大学国際教育センター要綱 2-32-4 明治大学日本語教育センター要綱 2-32-5 明治大学学部長会規程 2-32-6 明治大学教務部委員会規程
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか							
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。【約500字】	2012年度後期に、本学の国際連携機構における推進力強化と各機関との連携関係強化を図るため、同機構の下にある三つの機関の事業、組織及び運営体制を見直し、改編作業に着手、審議機関と執行機関の役割を明確にした上で構成メンバーも改め、関係例規(国際連携本部要綱、国際教育センター要綱、日本語教育センター要綱)の改正を行った。2013年度末にはIAUによるアドバイザーサービスを利用し、大学としての国際戦略全般及び推進体制に関する助言を受けた。	外部の専門的機関であるIAUに国際化戦略に特化した助言を受けたことにより、今後の政策・計画策定に役立てることが見込まれる。					2-32-7 I S A S 関係資料

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 付属機関として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか							
a	<p>●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該付属機関の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】</p>	<p>当機構では、国際連携機構規程第5条に基づき、特任教員任用基準第3条第1項3号の規定【3-32-1】に従い特任教員を、また、客員教員任用基準第3条第1項4号の規定【3-32-2】に従い客員教員をそれぞれ採用している。採用にあたり機構が求めている教員は、国際連携機構の目的、すなわち、本学における国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、本学の教育・研究分野の高度化を図るとともに、教育・研究を通じて広く国際貢献を果たすという目的を実現していくために必要な役割を果たすことのできる能力と意欲を持つ教員である【3-32-3】。 2009年度のグローバル30をはじめ、2012年度に採択された3つの文部科学省補助金事業においても外部資金充当による特任教員任用が行われている。</p>	<p>大学が進める国際化関連事業のそれぞれの目的に応じ、経験の豊富な教員が適時に任用されており、事業推進の役割を果たしている。</p>	<p>国際化関連の文部科学省補助金事業を担う特任教員6名の他、2014年度より、学部等において英語による講義を担当する特任教員3名が国際連携機構所属となっている。各学部・研究科では英語講義科目の拡充が求められている一方、国際連携機構の下ではプログラム科目の充実が図られている。軌を一にした体制整備が必要となっている。</p>			<p>3-32-1 明治大学特任教員任用基準 3-32-2 明治大学客員教員任用基準 3-32-3 国際連携機構における教員の任用に関する内規</p>
b	<p>◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】</p>	<p>国際連携機構に所属する特任教員の雇用にあたっては、任用分野及び教員の専門領域に応じ、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターに対するそれぞれの役割分担を定め、各組織の推進・運営に適切に関与するようにしている。また、任用規程に従い、教員個別の雇用契約において、教育及び研究に関する担当分野を明確に定め任用を行っている。</p>					
(2) 付属機関等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか							
教員の編制方針に沿った教員組織の整備							
a	<p>◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600~800字】</p>	<p>国際連携機構の活動分野は、新たな留学生政策の企画・推進に始まり、留学生の受け入れ・送出し、海外からの留学生に対する日本語教育に至るまで多岐に亘っているが、特任及び客員教員は、それぞれの専門的能力に応じて最も適的な分野を担当することになっており、現在の教員組織は国際連携機構の目的及び事業に適的なものになっている。</p>	<p>留学生政策推進のための海外の機関も交えた様々なシンポジウムの開催、海外留学フェアにおいて本学を積極的に紹介するためのプレゼンテーション、留学生のためのカウンセリングの実施、留学生拡大政策促進のための日本語教育プログラムの開発等々、専門的能力に応じて国際的な教育研究推進のため多大な役割を果たしており、その意義は大きい【3-24-4】。</p>	<p>機構所属の教員は、有期雇用であり、文部科学省の補助金事業採択期間に合わせた任用となっている。補助金事業終了後の事業継続維持の問題と、推進のための体制維持・転換を如何に安定的かつ確実に行うかが課題となっている。</p>	<p>教員間及び教員職員間の連携を容易にする物理的なオフィス環境の整備もさることながら、ワーキンググループによる活動や定期的なミーティング開催等、協働の仕組み作りを工夫する。</p>	<p>機構教員定数の適正規模の再検討とともに、ネイティブスタッフの任用を含め、適切な人材が得られるよう、政策課題とその戦略を明確にする。</p>	<p>3-32-4 明治大学グローバル30事業成果報告</p>
教員組織を検証する仕組みの整備							
b	<p>●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600~800字】</p>	<p>国際連携機構の活動は、国際連携本部、国際教育センター、および日本語教育センターによって実施されているが、それぞれの職務活動を実施の後、それぞれの会議体において業務が適切になされたか否か、検証しながら進められている。 国際連携機構における教員任用は全学的な任用計画策定のもとに前年度に計画を予め定めて提出し、承認を受けたのちに順次個別任用を進める形をとっている。機構では教員任用のための内規を定め、国際連携機構会議のもとで任用手続を進めることとし審査委員会の設置、業績審査、任用審議と段階的に進めている。</p>	<p>国際連携会議のもと、国際連携機構としての任用、また任用そのものの適切性を判断し任用手続を進めている。</p>		<p>2014年度には英語による講義を担当できる特任教員3名を任用し全学的な態勢体制整備の端緒とした。</p>		

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか						
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、 手続を明文化し、その適切性・透明性を担 保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化 国際連携に所属する特任教員の採用にあたっては特任教員任用基準を改正・ 整備し、明確化を図っている。任用手続きについては、国際連携機構におい てあらかじめ任用のための内規【3-32-3】を定め、通常、学部等で行う形式 に倣い審査委員会を組織し、任用のための審査を行っている。 ② 規定等に従った適切な教員人事 教員任用にあたっては、任用基準及び任用に関する内規に則り手続きを進 め、国際連携機構会議に始まり、学部長会及び理事会に至る大学内の任用審 議過程を経て進めている。					3-32-3 国際連携機構にお ける教員の任用に関する内 規
(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか						
教員の教育研究活動等の評価の実施						
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に 評価し、教育・研究活動の活性化に努めて いるか。 【400字】	より質の高い職務の遂行を実現するために、機構教員の間で相互評価の機会 を持ち、職務の質の向上に努めているほか、国際連携本部、国際教育セン ター、日本語教育センターそれぞれにおいて、執行部を中心に、国際連携機 構の活動における機構教員の職務遂行状況を確認・検討し、適宜、機構教員 と議論をしながら、より良い職務遂行の達成に努めている。					
教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性						
b ●教育研究、その他の諸活動(*)に関す る教員の資質向上を図るための研修等を 恒常的かつ適切に行っているか。 (※)社会貢献、管理業務などを含む『教 員』の資質向上のための活動。『授業』の 改善を意図した取組みについては、「基準 4」(3)教育方法で評価します。 【600~800字】	国際化推進のためのFDとして、専門科目の英語による授業を、より効果 的に行うための技法を習得する研修を2009年度から継続的に実施している。 2013年度は、2014年2月22日から3月1日まで、8名の参加を得て、米国・ネ ブラスカ大学オマハ校にて実施した。FDを専門とする教員から効果的な教 授法、クラス運営法、コミュニケーション方法などを学んだ【3-32-5】。各 参加者から詳細な報告を求め、国際連携本部執行部会議にて共有し、改善ま たは、将来的な研修構築のための資料としている。一方、コーディネーター (主催・アレンジ業者)からの振り返り資料(報告)をもとに次回実施に向 けた検討を行っている。	本FD研修は、2009年度に 開始し、以降5か年で30名が 参加している。英語コース を開講している学部・研究 科の教員ばかりでなく、英 語による講義実施を予定し ている教員を含め実施して おり、受講者の評価は良 く、また、応募の状況を見 ても年々定着化している と見て取れる。	本研修は、他に代替される 研修は見当たらず、その効 果的な内容から、継続的な 実施が望まれるところであ る。ただし、実施に伴う費 用面の負担が大きいことか ら、コストパフォーマンス を考慮した研修の企画・検 討が求められている。			3-32-5 Faculty Development(FD) Program for Meiji University (プ ログラム案内)

第4章 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸展項目			
				「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
(1)教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し体系的に編成しているか							
順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示、科目相關図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など)							
c ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮)【約400字】	留学生のための「日本語・日本事情」は、正規留学生及び上級レベルの日本語能力をもつ交換留学生等が履修可能な上級の日本語科目で学部の科目として設置している。一定の日本語力向上が図れるよう1年次、2年次に段階的に科目を配置している【4(2)-32-1】。 さらに上級レベルの学生を対象に日本語教育センターが「選択日本語」を設置し、総合的な日本語運用能力の向上に資する教育課程を整備している他、同センターで初級から中級レベルを主として交換留学生、国費留学生及び英語コースの留学生を対象とした「留学生共通日本語」を設置している【4(2)-32-2】、【4(2)-32-3】。	日本語未習から上級レベルまで、幅広いレベルの外国人留学生に対して、半期毎に進級しながら段階的履修が可能となる包括的なプログラムを提供している。 課題となっていた初級レベルを対象とした「入門プログラム」の各クラス週2回の授業設置が実現できた。	「選択日本語」は上級の私費留学生も受講可能であるが、交換留学生用科目と誤解され、履修者数が少ない。「入門プログラム」の授業時間数が不足している。中級レベルの科目は駿河台キャンパスのみの設置である。	交換留学生、国費留学生、英語コースの留学生の受け入れ数の推移に注視し、ニーズに合った適切な規模での授業設置を計画的に行う。 「入門プログラム」の1週間の時間数だけでなく、実施週数を15週まで増やすことで、正規科目の中級レベルと同等になるよう拡充する。	「選択日本語」については、特に、駿河台キャンパスの3～4年生への情報提供方法を工夫する。 「入門プログラム」については、各科目週2回13～14週程度の授業設置を目指す。	履修者数の増加に合わせ、科目の複数設置、複数キャンパスでの開講を計画する。 入門プログラムについては、時間数を正規科目の中級レベルと同等に15週に拡充する。	4(2)-32-1 2014年度日本語・日本事情・選択日本語シラバス 4(2)-32-2 2014年度留学生共通日本語 日本語1～5シラバス、 4(2)-32-3日本語教育センターホームページ「1日本語教育」:URL
<グローバル人材育成に関わる科目群の授業科目の開設と教育課程の体系的編成>	グローバル人材育成に関わる科目群の教育課程の編成・実施に関わる方針(基準4(1)点検・評価項目(2)に説明)に基づき、以下のように全学共通の授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。 グローバル人材としての素養を段階的に養成するものとし、第1段階として語学力を底上げするための「学部間外国語科目(短期海外語学研修含む)」や「実践的英語力強化プログラム」等の科目群、第2段階として語学だけではなく専攻の専門科目や異文化を理解するための「国際教育プログラム」や「グローバル人材育成プログラム」等の科目群、第3段階として、長期留学やダブルディグリープログラム、そして第4段階を卒業後のキャリアステージとして位置づけている【4(2)-32-4:2～3頁】。	各学部独自に実施している取組みを全学的に集約し、各プログラム及び各科目群を体系化することで、本学が育成を目指している「グローバル人材」への入学から卒業に向けての到達モデルを明示できている。	全学プログラム(科目)及び各学部プログラム(科目)が複数ある中で、学生が個々に設定する履修モデル・到達目標に対して適切に選択できるような配慮が必要である。 学部の教育カリキュラムと完全に独立しているため、卒業に向けて当該プログラム受講及び科目群履修の両立の動機付けを図ることが難しい。	入学時オリエンテーション等を利用し、早期に「グローバル人材」育成の理念周知の徹底及び履修モデルの説明を行うことで、さらなるプログラム受講及び科目履修を促していく。	現在、実施しているプログラム及び科目群については、履修希望者各自の要望を反映させているか明確に判別できるように、プログラム(科目群)の差別化を図っていく。	学部カリキュラムとも連動したプログラム及び科目体系の編成を行う。	4(2)-32-4 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット
<英語科目のみで学位を取得できる教育課程等の設置>	「グローバル人材育成プログラム科目(カリフォルニア大学デービス校等への海外研修科目含む)」と「日本ASEAN相互理解プログラム科目(ホーチミン市国家大学等への海外研究科目含む)」は、それぞれ文部科学省のグローバル人材育成推進事業及び大学の世界展開力事業の採択にもなっており2013年度から設置した科目群で「国際連携機構」が運営している。この科目群は、グローバル社会で活躍する人材やアセアン地域の理解を目的に座学と海外研修を組み合わせた内容となっており、2013年度は合計4科目6コマ設置した。その教育課程は、本学キャンパスにおける事前教育科目と、現地におけるフィールド科目を段階的に履修し、語学力向上と海外での学修を体験することを特色としている【4(2)-32-5】。 さらに2014年度からは、実習系科目の充実を目指し、「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」に6科目9コマを追加設置した【4(2)-32-6】。	2013年度については、「グローバル人材育成プログラム科目」に延べ35名、「日本ASEAN相互理解プログラム科目」に延べ49名の履修者があり、そのうち、前者については25名、後者については29名が現地におけるフィールド科目を履修している。	2013年度については開講初年度であり、実施プログラムについての学生アンケート結果等からプログラム内容の改善を図る必要がある。	履修希望学生数の推移も注視しつつ、新たなプログラムの開発も進めていく。	参加した学生のアンケート結果等に基づき、プログラム内容の見直しを行う。	学部カリキュラムとも連動したプログラム及び科目体系の編成を行う。	4(2)-32-5 2013年度日本ASEAN相互理解プログラム科目・グローバル人材育成プログラム科目シラバス、3頁及び13頁、開設趣旨及び2013年度開講科目一覧 4(2)-32-6 GLOBAL NAVI 2014,1-2頁, 56頁及び576頁
<英語科目のみで学位を取得できる教育課程等の設置>	教育目標である「国際的に通用する多様な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成すること、さらに外国人留学生の出身国の多様化、研究教育の高度化を目的に、英語科目のみで学位を取得できる教育課程を6コース開設している。 表1:英語コースの概要、入学状況(別シートの表を作成してください。) この他、教育の国際化に資するコースとして、マレーシア政府からの留学生を3年次編入で受け入れる「ツィニングプログラム」(マレーシア)AD編入試験)を理工学部で実施している。また、政治経済学部が2014年度から米国の大学とのダブルディグリープログラム(学士課程)、デュアルディグリープログラム(学士課程及び修士課程)の設置を予定している【4(2)-4-7, 10頁】【4(2)-4-9】。		英語学位プログラムでは、経営学研究科ダブルディグリープログラムの学位取得者が少なく、このプログラムの拡充を図る必要がある。		英語学位コースについては、学部横断的、あるいは大学院横断的な英語での専門科目群のプラットフォームを構築していく必要がある。これらをもとに、ダブルディグリープログラムの設置のサポートをする。		
<教育課程の国際化と「国際連携機構」によるグローバル化の推進> ※人数等のデータを踏まえて説明してください。 ○ 本学全体の「教育の国際化」に関する現況	○ 本学全体の「教育の国際化」に関する現況 本学は、「国際化拠点整備事業(グローバル30)」の採択を契機に、当時「世界に開かれた大学」をコンセプトとした学長方針とリンクして、2009年10月、学長を機構長とする「国際連携機構」を設置し、グローバル人材の養成を全学的に推進している。 「国際化拠点整備事業(グローバル30)」では「グローバルコモン・プログラム」というプログラム名称の下で、①外国人留学生数の増加(2013年度に留学生1,600名)と外国人教員比率の引上げ、②英語による学位取得コースの増設、③外国人留学生の受入れ支援体制の確立、④海外拠点を通じた国際連携の推進、⑤日本文化・技術・システムなどの情報発信等を進めてきた。グローバルコモン・プログラムでは6つの学位課程に英語コースを設置し(2014年度現在)、2011年度の中間評価ではA評価を得ている。 外国人留学生の学位課程のみならず、各学部・研究科及び国際教育センターでは、数多くの学部間、大学間での留学や短期海外派遣プログラムを運営している【4(2)-32-7】【4(2)-32-8】。特に学部独自による「短期海外留学プログラム」は数多く実施されており、例えば法学部は「ケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジ夏期法学研修」等3か国3大学、商学部は「ブレムバプログラム(ヨーク大学)」「ラジュアリーマネジメント入門」等2か国3大学、政治経済学部は「UCバークレー・サマーセッションプログラム」「リオン政治学院プログラム」等4か国5大学で行っており、学部の専門性に応じて実施されている点に特徴がある。長期留学(協定留学、認定留学)も学部間で独自の海外協定を締結し、学生交流を行っている。国際日本語部においては、「セメスター留学制度」としてオレゴン大学、ニューヨーク州立大学、オックスフォード大学等5大学に派遣し、さらにフロリダ州立大学の学修とウォルトディズニーでのインターンシップを組み合わせた「セメスター・インターンシップ留学制度」を実施している。このように学部間・研究科間等による海外協定やプログラムがベースとなる学生派遣に加え、国際連携機構が中心となって大学間協定による交換留学の推進や、認定留学する学生の支援を進めているところに本学の特長がある。2014年度5月現在、海外協定校236校中、部局間協定は42校となっている【4(2)-32-7:13頁～25頁「学部間・研究科間協定留学」】 【4(2)-32-8:10～25頁】。	本学の「教育の国際化」は全学的に大きく進んでいる。外国人留学生数に関しては、留学生数が大幅に増え、英語による学位取得コースも複数設置し実施している。また、海外拠点の設置による国際連携も拡大しており、全学の受入れ支援体制も整備しているなど、留学生の受入れ関連の事業は大きく進展している。 従来の協定留学と認定留学だけではなく、学生の興味、関心や計画に合わせて、留学プログラムを継続的に開発し、その多様化を図っている。アメリカの名門大学(カリフォルニア大学バークレー校・カリフォルニア大学アーバイン校)のサマーセッションに派遣するプログラムやフロリダのディズニランドでの海外インターンシップ、各学部での選考内容に即した専門科目の見識を深めるために実施される学部独自の短期プログラムやセメスター留学プログラムを開発・実施している。アメリカへの留学希望者が多いことから、授業料を負担して1学期間または1学年間留学できる留学制度(授業料負担型協定留学)を設け、新たな協定留学(授業料負担型)プログラムを拡充した。これにより、アメリカ留学希望者への新たな選択肢の提示が可能となった。また、「グローバル人材育成推進事業」では合計16の留学プログラムを実施しており、ノースイースタン大学とのダブル・ディグリー・デンプル大学とのデュアルディグリーも開始した。こういった取組みにより、海外留学経験者数は、2013年度には847人に増大し、そのうち、単位取得を伴う海外留学経験者数は、756人に増大している。 海外有力大学との大学間協定及び学部間協定が増えたことにより、大学間協定に基づく派遣日本人学生数は2013年度には769人に増大した。	受入れ留学生数は学籍が発生している留学生のみをカウントしており、今後はこうした学生を増大させる必要がある。外国人留学生を対象とした科目等履修生制度も2015年度からの募集準備を進めており、同制度を利用し積極的に広く留学生を受け入れていく必要がある。協定校は、量的には十分なものがあり、今後はチェック体制を構築し、名目的協定をできるだけ少なくしていく必要がある。	受入れ留学生数の増加、多様な学位取得コースの新設、国際連携の強化について、これからも取り組んでいく計画である。 海外インターンシップ、国連ボランティア、模擬国連など海外機関とのプログラム及び英語力強化のための海外課外プログラムを拡充する。また、語学力が不十分な学生に対し、「語学研修+語学研修後の正規科目履修」のブリッジ型プログラムを拡充し、海外留学経験者を増やしていく。	外国人留学生について科目履修生制度等により、幅広く受け入れる仕組みを構築し、受入れ人数を増加させる。	①学生や研究者の実質的な交流の促進、②部局間協定による学術交流の推進、③本学の特徴を活かした重点地域との交流協定など、研究・教育で実効性のある協定に注力する。教育・研究の高度化のための欧米トップスクールとの連携、そして重点地域でもあるASEAN地域のトップスクールとの連携、さらにロシア、中東、アフリカ、中南米などの新興国との連携も強化していく。	4(2)-32-7 2013年度版海外留学の手引き 4(2)-32-8 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット【既出】

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸展項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。							
○ 外国人留学生、海外派遣学生の状況(受入れ・派遣の方針、国籍・人数等の実績)	○ 外国人留学生、海外派遣学生の状況(受入れ・派遣の方針、国籍・人数等の実績) 教育のグローバル化を進めた結果、日本学生支援機構(JASSO)奨学金の採択の増加【4(2)-32-9】や学内奨学金の充実【参照：基準6】もあり、外国人留学生の受入数が1,187名(2014年5月時点)に、海外派遣学生数は312名から847名にまで増加した【4(2)-1-1：表19・20】。海外派遣学生数847名のうち、正規留学を誘引するために国際連携機構が全学部共通で募集している「短期海外語学研修」に2013年度は277名が参加している。この研修は6言語について11か国24大学で実施している【4(2)-32-10：表22】。また、交流拡大のために協定締結の増加を図る努力を継続し、2009年度末から2014年5月にかけて、海外協定校は119校から243校に増加している。単なる協定大学数の増加ではなく、学生交流の増加を重視し、「キャンパスの多様化」という学長方針の下で、外国人留学生の出身国も53か国・地域へと多様になってきている【4(2)-1-1：表19-1】。	◎グローバル人材育成(主に外国人留学生)のための教育課程・教育内容の充実と国際的な質保証 教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」には、外国人留学生を積極的に受け入れることも有用であることから、英語のみで学位を取得できる教育課程を学士課程、専門職学位課程、博士前期課程、博士後期課程の4つに展開し、2013年度には英語コースのみで約50名が入学し、外国人留学生登録数全体では2014年5月現在1,187名であり2008年度の712名から増加しており、外国人留学生に資する教育課程が整備されていると言える【4(2)-32-10：表19】。この他、教育の国際化に資するコースとして、理工学部がマレーシアからの留学生を3年次編入で受け入れる「ツインングプログラム」を実施している。外国人留学生と日本人学生は、英語による授業とともに学び合い、さらに留学生ラウンジでの交流やチューター制度による学習支援を通じて、学生が相互に国際的な視野を獲得する機会として効果を上げている。さらに「日本語教育センター」では、外国人向けに「日本語短期研修プログラム」を行っており、2013年度は100名の参加者があった【4(2)-32-10：表23】。参加した学生の国籍は夏期がマレーシア・オランダ・ドイツ・ベルギー・シンガポール等の16か国、冬期はフランス・台湾・オーストラリア・韓国・ボスニア等の12か国であり、多岐にわたっている。参加学生の多くはこれを契機に本学への交換留学に興味を示しており、外国人学生の関心を本学に寄せるための工夫として効果を上げている。さらに、国際的な質保証を確保するために国際機関「国際大学協会(IAU)」による外部評価(IASA)を受ける等、教育の国際化の検証を進めている【4(2)-32-11】	正規留学を希望する外国人が頭打ち傾向にある状況で、本学への留学者数を増やす方策のひとつとして超短期プログラムの導入が挙げられるが、現在は必ずしもプログラム数が十分とは言えない。派遣学生については、英語圏のプログラムへの需要は根強いものの、他の語圏プログラムに関しては、直近の国際情勢等の影響を受けることがあり、イベントリスクが存在する。国際教育センター以外に、各学部独自の超短期留学プログラムを実施しているため、学生にとっては分かりづらくなってきている。	◎及び◎グローバル人材の育成のための教育課程・教育内容の充実 2013年度から開講している学部横断的に履修できる「グローバル人材育成プログラム科目」、「日本ASEAN相互理解プログラム科目」「国際協力人材育成プログラム科目」では、海外フィールド研修、海外大学での短期学習プログラム等の多彩な教育内容を用意しており、eポートフォリオによる学習達成度の評価やルーブリックによる学習評価指標の共有等の新しい教育方法も採用している。これら学部横断的な科目の成果を検証しながら、各学部独自の海外交流についても、より一層、教育交流が広まる仕組みを制度化していく。また、英語学位コースを軸として、海外有力大学とのネットワークや教育アライアンスを強化し、ダブル・ディグリーの構築などに努め、本学学生の国際的な教育交流や外国人留学生の多様な学修ニーズに対応できる教育課程の編成を検討する。外国人留学生への日本語教育については、より学生のレベルにあった科目を整備できるように検討する。これらの国際教育を国際水準で質向上をはかるため、「国際大学協会(IAU)」による外部評価(IASA)の結果を活用して今後の政策を検討していく【4(2)-32-11】。	外国人留学生の受入については、ニーズを踏まえた超短期プログラムの拡充を目指す。海外安全情報等を注視し、送り出し学生の安全確保に今後とも継続的に努めていく。	外国人留学生の受入については、ニーズを踏まえた超短期プログラムの拡充を目指す。各学部との役割分担等の精査により、より体系的なプログラムの開発を目指す。	4(2)-32-9 平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)採択プログラム一覧 4(2)-32-10 明治大学データ集【既出】 4(2)-32-11 ISAS関係資料
○ 外国人留学生、海外派遣学生への経済的支援の状況	○ 外国人留学生、海外派遣学生への経済的支援の状況 国際連携機構では、海外留学の阻害要因である語学力の不安と経済的不安を軽減するため、2011年度に正課科目として留学準備講座(「国際キャリア特論—留学のすすめ」等)を開講し、2013年度には留学中の前半に語学の授業を受けその後で正規課程を履修できる融合型留学を推奨する等、従来の語学研修プログラムとは異なるアプローチで海外留学を促進している。また2012年度には「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を創設し、留学先授業料が免除される交換留学、留学先授業料を負担する交換留学、全て自己負担の認定留学のいずれの場合にも、選考の上、支給される「給付制助成金制度」を開始し、最大150万円程度(本学授業料相当額及び30万円)を助成できるよう、海外派遣制度の改善を図り、経済的不安を軽減する取組みに努めている【4(2)-32-12】。外国人留学生を対象とした経済的支援制度として、私費外国人留学生奨学金【4(2)-32-13】及び私費外国人留学生の授業料補助制度【4(2)-32-14】を設けている。	2012年度より従来の海外留学助成制度を改め、「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を新設した。これは留学経費助成(年額30万円上限)及び留学授業料助成(留学先の授業料相当額を上限とした本学授業料相当額)を行うもので、2011年度と比較して約5.5倍の予算措置を講じた。このことにより、本制度で助成した約57名、2012年度70人から2013年度162人に倍増した。短期プログラムについても、日本学生支援機構短期派遣奨学金の支給増大に積極的に取組み、2014年度には624人、78,210,000円の採択となった。正規学生を対象とした明治大学私費外国人留学生第一種奨学金については、2013年度に学部生57名、大学院生120名が受給している。授業料補助制度については、607名の外国人留学生が対象となり助成を受けた。	留学生数の増加に比して経費も膨らむ現状制度を見直す必要がある。	外国人留学生に対しては、2014年度より「明治大学私費外国人留学生特別助成金」及び「明治大学グローバル選抜助成金」の新設により、留学生リクルートについて有効なツールができたと同時に、より多くの留学生に対し経済的支援を提供する体制が整った。	既存の各種経済的支援制度について、学業成績により直接的にリンクした制度とすることで、在籍する外国人留学生の学習意欲を刺激するとともに、予算の増加抑制を図る。	既存の各種経済的支援制度について、学業成績により直接的にリンクした制度とすることで、在籍する外国人留学生の学習意欲を刺激するとともに、予算の増加抑制を図る。	4(2)-32-12 明治大学学生外国留学奨励助成金規程 4(2)-32-13 明治大学私費外国人留学生奨学金要綱 4(2)-32-14 明治大学私費外国人留学生の授業料の補助に関する規程
○ 海外拠点(北京、アセアンセンター、マレーシア等)	○ 海外拠点(北京、アセアンセンター、マレーシア等) また、海外拠点として、2011年4月の「北京サテライトオフィス」(北京事務所)の設置に加え【4(2)-32-15】、2013年5月、タイ・バンコクの協定校シーナカリンウィロート大学内にアセアン諸国との連携の拠点となる「明治大学アセアンセンター」を開講している【4(2)-32-16：30～31頁】。明治大学アセアンセンターは、文部科学省「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」の推進拠点として、アセアン諸国の主要大学との学術連携を強化するとともに、多様な留学プログラム、現地での日本語教育、本学への遠隔教育などを実施している。2013年度は、延べ○学部・研究科の○つのプログラムが明治大学アセアンセンターを利用する方たちで実施された。2014年度からは、センターと本学を遠隔講義システムでつなぎ、「東南アジア理解講座(タイの言語と文化)」の授業を実施している。今後も遠隔講義システムによって現地学生に対する日本語や日本理解のための授業、本学学生のための授業を拡充する予定である【4(2)-32-17】。	2013年5月の設置以降、タイバンコクのアセアンセンターでは、様々な活動を開始している。	アセアンセンターを中心として、アセアントップスクールとのさらなる連携、実質的交流を図る。	既存の各種経済的支援制度について、学業成績により直接的にリンクした制度とすることで、在籍する外国人留学生の学習意欲を刺激するとともに、予算の増加抑制を図る。	既存の各種経済的支援制度について、学業成績により直接的にリンクした制度とすることで、在籍する外国人留学生の学習意欲を刺激するとともに、予算の増加抑制を図る。	4(2)-32-15 国際連携・留学ホームページ「北京事務所」:URL 4(2)-32-16 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット【既出】 4(2)-32-17 明治大学アセアンセンターホームページ:URL	
○ 外国人留学生に向けた特色ある教育活動	○ 外国人留学生に向けた特色ある教育活動 外国人留学生へ本学の教育内容を紹介アピールする工夫として「日本語教育センター」では、夏期と冬期に「日本語短期研修プログラム」を行っている。2013年度はさらに通常プログラムでは時間的に参加が難しいアテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン・本学協定校)の学生に対して、別途特別プログラムを実施し、2014年5月にはさらにそれを発展・拡充し、受け入れ学生数を確保するとともにASEANプログラムを補完するものとして「日本語短期研修プログラム(ASEAN)」を実施した。2013年度の参加者は計100名にのぼる【4(2)-32-18：表23】【4(2)-32-19】【4(2)-32-20】。参加した学生の国籍は夏期が16か国(イギリス・インドネシア・オーストラリア・オーストラリア・オランダ・シンガポール・台湾・中国・中国(香港)・ドイツ・フィリピン・フランス・ベトナム・ベルギー・マレーシア・モンゴル)、冬期は12か国(インドネシア・オーストラリア・オーストラリア・韓国・台湾・中国・ドイツ・フィリピン・フランス・ベトナム・ボスニアヘルツェゴビナ・マレーシア)で多岐に亘っている。参加学生の多くはこれを契機に本学への交換留学及び大学院進学に興味を示している。	回を重ねるごとに応募者も増え、定員を満たした実施が続けられている。また、プログラム内容も毎回見直すことにより、より充実したものになってきており、参加者アンケートでの評価も高い。また、各国からの留学生同士の交流だけではなく、本学日本人学生サポーターとの交流が非常に活発であり、日本人学生に異文化体験の機会を提供しグローバルな視野を養う大きな教育効果がある。	レベルによって、約3週間という短い期間のプログラムに合う教科書の選定が難しい。なお、アテネオ・デ・マニラ大学の学年暦の変更に伴い、ASEANの大学を対象としたプログラムを5月に実施する意義が薄れることになる。したがって、短期研修プログラムの年間実施回数・実施時期・規模等を見直す必要がある。	各レベルにおいて、既存の教科書を利用した本プログラム用の教材が蓄積されてきているため、それを基にプログラム専用の教材集を作成する。2015年度は5月の「日本語短期研修プログラム(ASEAN)」に代わるプログラムの企画、または夏期・冬期プログラムの受け入れ人数の拡大を行う。	本短期プログラムの教科書を各レベルごとに順次作成していくことで、本学留学生のみならず、多くの日本語学習者や日本語教育機関へ本学の教育・研究成果を発信していく。	4(2)-32-18 明治大学データ集 4(2)-32-19 2013年度夏期日本語短期研修プログラムリーフレット 4(2)-32-20 2013年度冬期日本語短期研修プログラムリーフレット	
○ 上記以外の各種プログラムの現況	○ 上記以外の各種プログラムの現況 この他、14か月から16か月かけてバリの大学において学位を取得する仏・ルノー財団と日本の13大学との協定による「ルノー財団プログラム」や、カナダの大学と1週間程度の短期交流と交換留学を行う「日加戦略的留学生交流促進プログラム」といったコンソーシアム型の留学プログラムを実施している。また、本学が設立に協力した「吉岡奨学金マレーシア日本国際工科大学(マレーシア工科大学)留学プログラム」は、1年間の留学に係る学費、航空券、宿舍費、生活費に関わる奨学金が支給されるプログラムでアジアをリードする技術者・研究者を育成することを目的としている【4(2)-32-21：26頁～27頁】。こうした全学的な国際連携推進の取組みを進める中で、2012年度には新たに3つの文部科学省による国際化に係る支援事業(①大学間連携共同教育推進事業、②グローバル人材育成推進事業、③大学の世界展開力強化事業)に選定され、教育のグローバル化に向けた教育改革を推進している【4(2)-32-22】。	本学は、日本の大学で最初に国連アカデミックインパクトに参加した大学の一つであり、国連アカデミックインパクト原則に合致した活動を積極的に推進するとともに、国連難民高等弁務官駐日事務所とも2010年に協定を結び、難民学生を積極的に受け入れている。また、左記の中でも、本学は、日本とカナダの学生が地球規模問題について英語で議論する場を提供する「日加戦略的留学生交流促進プログラム」の議長校を務めており、こうしたコンソーシアム型連携の拡充にも注力していく。さらに、明治大学アセアンセンターを基盤としてASEAN諸国の主要大学との学術連携を強化していく。また、海外留学プログラムへ参加するにあたり必要となる実践的英語力強化に特化した実践的英語力強化プログラムとしてTOEFL講座等を実施し、全学部の1年生から4年生までの幅広い学生(合計476人)が参加し、各種語学コアのスコアアップを達成している。中でも、政治経済学部では、グローバル人材育成推進事業で導入されているeポートフォリオシステムにより、TOEIC600点以上の人数は、2008年度の275人から2013年度には1,016人となり、5倍近くに増えている。	全学的に学生の語学レベルの測定・把握できるシステムができていない。	実践的英語力強化プログラムを全学へ拡大を検討する。本学では、専門科目を英語で徹底的に学ぶことにより初めて、世界で通用する強靱な知識と英語技能の結合が可能になると考えている。また、英語力の低い学生に対しては、集中講座を通じて、海外の大学に留学できる英語力の習得を目指し、上達の程度に応じて、海外留学後に専門の授業を受けることができるブリッジ型プログラムの導入を検討する。	全学的に学生の語学レベルの測定・把握できるシステムの構築を目指す。	グローバル人材育成推進事業で導入されているeポートフォリオシステムを全学に拡大し、TOEFL、TOEIC、メッセージ：文部科学省IELTSスコアを把握する。	4(2)-32-21 2013年度版海外留学の手引き 4(2)-32-22 学長室ホームページ「福宮学長によるメッセージ：文部科学省が公募する3事業への採択にあたって」

点検・評価項目	現状の説明	評価	発展計画		根拠資料			
			「効果が上がっている点」に対する発展計画	「改善を要する点」に対する発展計画				
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください。	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	Alt + Enterで簡易書きに			
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性								
d	●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	「グローバル人材の育成に資する科目群」の検証プロセスについて、2013年度に設置した「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」は、国際連携本部に設置した「大学の世界展開力強化プロジェクト」及び「グローバル人材育成推進事業プロジェクト」が責任主体となり検証を行い、国際連携機構会議に提案・審議のうえ、本学教務部委員会、学部長会に上程している。2013年度は2014年度の科目増設に関わる検討を行った。また、「国際協力人材育成プログラム科目」は、教育開発・支援センターの「教育の国際化専門部会」が責任主体である。「留学生共通日本語」については、国際連携機構日本語教育センターが責任主体となり、授業計画を策定したうえで、教務部委員会、学部長会に上程している。なお、カリキュラムの見直しについては半期に1度開催する「留学生共通日本語担当者会」において授業担当者の意見を集約したうえで、日本語教育センターにて協議を行う。カリキュラム改編については、国際連携機構会議に提案・審議のうえ、教務部委員会、学部長会へ上程する。国際連携機構では国際教育センターを設置し、協定留学及び短期海外語学研修に関わる学生の送り出しの検証を行っている。新規の協定締結や学生募集等の教育課程に影響を与える事項については、特に国際教育センターの執行部会において毎年検証を行っており、国際連携本部に上程・報告を行っている。	短期海外語学研修等の国際教育センター主催プログラムでは、国際連携機構所属教職員らが少なくともプログラム初回時には同行し、当該の授業担当教職員とよく話し合い、カリキュラム内容の適切性を判断している。また帰国した学生からの報告書をチェックし、カリキュラムやサービスに問題があれば、必要に応じて国際教育センターが対応しており、協定校や語学研修派遣は十分に効果を上げている。	協定校やプログラムの増加に伴い、すべてにわたって相手校の担当教職員と本学の担当教職員が互いによく知り合う関係を構築することが難しくなっている。	通信技術の発達による遠隔授業やスカイプを用いたコミュニケーションにより、カリキュラムの不断の改善に努め、カリキュラムの共同開発や事前事後の本学でのカリキュラムとの連携を図っていく。2013年度に設置した「日本ASEAN相互理解プログラム科目」及び「グローバル人材育成プログラム科目」については、その成果を検証しながらよりよいカリキュラムに向けた修正をしていく。	NAFSA, EAIE, APAIEなどの参加の際には、協定校教職員との懇談をしっかりと行い、連携を密にしてカリキュラムの不断の改善に努める。アセアンについては、明治大学アセアンセンターと緊密な連携をとって適切な教育課程を提供するとともに、その検証を行っている。	教職員ともに国際教育の専門家や学内できちんと養成し、海外協定校等との長年にわたる信頼関係を築いて、実績を踏まえたカリキュラム改善を行っている。	
●外部評価の審査	教育の国際化のあり方について外部の視点から検証するために、2013年度3月に国際機関「国際大学協会（IAU）」から、外部評価を受けた。国際連携機構を中心に全学的な実施組織を設け、IAUの提供する「IAU International Strategies Advisory Services (ISAS)」に対応し、昨年採択されたグローバル人材育成推進事業、大学の世界展開力強化事業、さらには2013年度が最終年度になるグローバル30事業等で展開している本学の国際化戦略の達成目標の適切性や、政策上の過不足などについてアドバイスを受けた。ISASは自己評価とピアレビューからなる8カ月程度のプロセスであり、ISASの提供する量的な評価指標、質的な評価指標に沿って国際化の目標、取り組み、成果の整合性を検証していくことで、国際通用性ある教育の質保証に資するものとなっている【4(2)-32-23】。	ISASでは、(1)国際戦略の明確化、(2)ガバナンス改革、(3)協定校レビューと新規開拓、(4)海外学生のリクルート、(5)外国語教育、(6)学位プログラム、(7)教育の国際化、(8)カリキュラム・教授法、(9)FDとSD、(10)キャンパスの国際化、(11)留学生の受け入れ政策、(12)留学と学生交換と幅広いアドバイスを受けた。	ISASで指摘された改革案は、広範且つ多岐に渡るため、国際連携本部だけでは、実施できないものが多く、今後は教学、法人、各学部研究科にも、優先順位を示した上で全学的な運営体制を作る必要がある。すでに本年度5月の国際連携運営会議では、報告を行い、出席した学部代表者からはISAS案実施に対する支持を受けている。	まず国際連携内部で実施できる可能性と必要性が高いISASの指摘（例えば、協定校レビュー等）に取りかかり、全体討議の場を通じて優先順位と実施計画案を策定したい。	今後は、国際連携機構会議や学部長会など、ISAS改革案の実施に不可欠な行動主体への報告と依頼をしていく。	2014年度秋に選定が予想されるスーパーグローバル大学創成事業に選ばれた場合には、ISAS改革案の内でもガバナンス改革など重なる部分も出てくるため、調整が必要となる。	4(2)-32-23 ISAS関係資料	
(2)教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育を提供しているか								
教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容(何を教えているのか)								
a	◎何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【400字程度】	「グローバル人材育成プログラム科目」や「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の教育内容は、「地域研究講座（EU講座）」「東南アジア理解講座」といった科目において、日本アセアンセンターやEU及び加盟国大使館関係者をゲストスピーカーとして招き、現状の政策や実務経験に基づいた講義をオムニバス形式で実施している。「海外文化・専門集中講座」「東南アジア文化・専門集中講義」といった講義では、「カリフォルニア大学デービス校」、「ホーチミン市国家大学人文社会科学大学」及び「アテネオ・デ・マニラ大学」における約4週間の短期研修と事前学習を組み合わせ、異文化理解と適合能力の向上と、実践的な英語能力を養うことを目的とした短期海外研修を行っている【4(2)-32-24】。 2014年度からはさらに実践的な学修プログラムの充実を図るため、「短期海外実習」「海外実習」「長期海外実習」「短期東南アジア実習」「東南アジア実習」といったインターンシップ及びフィールドワークを課す授業科目、並びに実習科目を補完する事前、事後及び派遣期間中の実務学習を行う「海外実習課題研究」を設置した【4(2)-32-25】。	英語力及び実務分野における現場力を有し、かつ他者・多文化への理解と洞察力を備え、それぞれの専門領域において活躍できる人材の育成を目指し、実践的な学修プログラムやインターンシップ等を行うとともに実務経験に基づいた専門家の講義を実施して、教育効果を高める工夫を行っている。	留学準備教育と留学体験はグローバル人材育成に非常に効果的であり、その内容をなお一層充実させ、幅広い角度から授業を提供していく必要がある。しかし、キャンパスが4か所にわかれているために、全てのキャンパスで共通の科目を展開することはできておらず、学生が体系的に履修するための不便さがある。	帰国後に留学経験を活かすための授業や経験のシェアの機会を提供する授業と体制をより充実させ、キャンパス全体の国際化を推進すると同時に、留学を就職やキャリア形成につながるようサポートする内容の授業を増やす。アセアン理解を深め、交流を活性化するための授業の効果や分析し、授業改善を不断に実施して本格的な活性化につなげる。	グローバル人材育成支援制度による政治経済学部グローバル人材育成の成果を全学に広報し、FSやSDなどを通して学部間の温度差を少なくし、全学的な取り組みとして波及させていく。	留学準備やグローバル人材育成に関する科目の内容をさらに充実させ、遠隔授業などのシステムを駆使して、どのキャンパスの学生も体系的に履修しやすくする。	4(2)-32-24 海外文化・専門集中講座（カリフォルニア大）、東南アジア文化・専門集中講義（アテネオ・デ・マニラ大、ホーチミン市国家大）案内 4(2)-32-25 GLOBAL NAVI 2014, 70-73頁, 89-104頁
	「短期海外語学研修」として、在学生の海外留学を奨励することや、海外での生活を通して語学力を向上させることができるよう、約1ヶ月の「夏期海外語学研修・春期語学研修」で2013年度は6語種を9か国14大学で実施した。国際教育センターによる語学研修は、英語研修参加希望者の増大に対応して英語コースを増設（オーストラリア・アデレード大学）し、さらに2012年度には、スペイン語研修（アリカンテ大学）、韓国語研修（梨花女子大学）を追加した。授業内容は、幅広く語学力の向上ができるよう構成され、さらに受入れ大学によりその国独自の文化体験や課外活動を組み入れる等工夫がなされている【4(2)-32-26：表22】【4(2)-32-27：25頁】【4(2)-32-28】。	留学準備教育として、留学制度の理解と準備の仕方、語学力の向上、危機管理、留学の意味と将来の仕事観、帰国後の振り返りなど、体系的な授業の配置が整いつつあり、熱心に取り組む学生が増加している。 「日本ASEAN相互理解プログラム科目」及び「グローバル人材育成プログラム科目」の開始は授業の幅を広げ、学生の国際意識を喚起するものとして期待できる。超短期語学研修プログラムが豊富になり、より長期の留学に結びついている。 2013年度の春期語学研修参加者のアンケートでは、60%以上の学生がより長期の留学に参加したいと回答している。」	留学準備教育と留学体験はグローバル人材育成に非常に効果的であり、その内容をなお一層充実させ、幅広い角度から授業を提供していく必要がある。しかし、キャンパスが4か所にわかれているために、全てのキャンパスで共通の科目を展開することはできておらず、学生が体系的に履修するための不便さがある。単位互換の認定は各学部の判断により行われているが、学部による積極性の温度差がみられる。	帰国後に留学経験を活かすための授業や経験のシェアの機会を提供する授業と体制をより充実させ、キャンパス全体の国際化を推進すると同時に、留学を就職やキャリア形成につながるようサポートする内容の授業を増やす。アセアン理解を深め、交流を活性化するための授業の効果や分析し、授業改善を不断に実施して本格的な活性化につなげる。	グローバル人材育成支援制度による政治経済学部グローバル人材育成の成果を全学に広報し、FSやSDなどを通して学部間の温度差を少なくし、全学的な取り組みとして波及させていく。	留学準備やグローバル人材育成に関する科目の内容をさらに充実させ、遠隔授業などのシステムを駆使して、どのキャンパスの学生も体系的に履修しやすくする。	4(2)-32-26 明治大学データ集 4(2)-32-27 2013年度版海外留学の手引き【既出】 4(2)-32-28 国際連携・留学ホームページ「短期海外研修」:URL	
特色ある教育プログラムの内容とその効果(当該学部等固有のプログラムやGP採択事業など)								
b	●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】	現在、3つのグローバル人材育成プログラムを行っている。(1)国際機関等との連携による「国際協力人材育成プログラム」。国際大学、立教大学との共同で、すべてのプログラムを英語で行い、冷戦崩壊後の紛争の激増と多様化、人権・人道問題、国際的な経済格差、地球規模化した環境・資源エネルギー問題を扱っている。(2)「日本ASEANリテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム」。本学の人材育成の理念に基づき、多くの実務分野においてたくましく「現場力」を発揮することが出来、日本と東南アジアのリテラシーを身に付けた、国や地域の架け橋となる人材を双方に育成することが目的である。(3)「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援 タイプB：特色型」。世界の政治・経済分野のリーダーを輩出してきた政治経済学部が、「強い個」をベースとした“Empowered Public”創成人材（自立した個を有しつつも他者への理解・共感を備え、高い専門能力とコミュニケーション能力により世界に貢献するグローバル公共人材）を育成する拠点となることを目指す。	(1)では、「モチベーション・パス」と「キャリア・パス」の要件を満たした履修者には修了報告書を発行している。(2)では、タイ・バンコクの明治大学アセアンセンターを通じた遠隔講座や企業等でのインターンシップを実施している。(3)では、2013年度に政経学部でTOEIC600点以上を取った学生は1014名に、海外派遣学生数も162人に達している。	(1)に関しては、3大学の共同プログラムであるため、学生のスケジュール調整の問題がある。(2)に関しては、本学アセアンセンターの教育認可がタイ国政府からまだ下りていない。(3)に関しては、留学に重点が置かれており、アメリカとの交流が大半であるため、異文化理解やコミュニケーション能力の促進の取り組みが望まれる。	(1)に関しては、英語による学士課程教育の視点からの発展の可能性を探る。(2)に関しては、5年間で合計1,000人の交流を目指している。(3)に関しては、2016年度卒業生の内、TOEIC800以上のスコアを持つ学生を100人、単位取得を伴う海外留学経験者を100人にするを目標としている。	2014年度秋に選定が予想されるスーパーグローバル大学創成事業に選ばれた場合には、GPが発展的に創成事業の一部として取り込まれるために調整が必要となる。	(1)に関しては、国内外への意欲的な取組としての展開を行う。(2)に関しては、アセアンセンターの教育認可を取得することによって、日本およびASEAN側の幅広い学生たちが共に学べる機会を提供する。(3)に関しては、2014年度中に政経学部の提携校は6大学増加し、留学先と提携策は、北米以外にも広がる予定である。	4(2)-32-29 『政治経済学部留学促進プログラムあなたが、世界のPieceになる。』ホームページ「文部科学省から採択された3つのグローバル人材育成プログラム」:URL http://www.meiji.ac.jp/koho/mext/index.html

第4章 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述			
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。								
(1) 教育方法及び学習方法は適切か								
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性								
a	◎当該付属機関の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること 【約800字】	語学力強化プログラム及び海外インターンシップのための科目について、海外における実習、集中形式による授業を、地域理解に関する科目について、本学において講義形式及びASEANセンターからの遠隔授業として実施している【4(3)-32-1】。	海外における実習、集中形式の授業においては、語学力強化と異文化体験プログラム、就業実習と実践的語学力強化と言ったような授業を実施することでより実践的なものとなっている。本学における講義については、当該地域に関する専門家を招き、オムニバス授業として実施することで、本学にいながら、より深く地域理解を図ると同時に海外における実習授業等への動機付けとなっている。	全学共通科目でありながら、複数のキャンパスで共通の科目として開講が出来ておらず、学生の履修に不便が生じている。	海外における実習、集中形式による語学力強化プログラム及び海外インターンシップ科目については、事前・事後学習を適切に実施、より実習先における授業の教育効果を高めていく。	各キャンパスにおける履修希望学生数の状況を注視しつつ、他キャンパスにおける開講の可否を検討する。	4(3)-32-1 GLOBAL NAVI 2014	
b	●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】	海外実習科目は、外部専門業者の協力を得ることにより実施しているが、外部に委託するのみではなく、渡航前の事前学習及び実習後の事後講義の実施によって実習を効果的に行い学習成果の定着が図れるように設計している。	外部専門業者に委託することで、現場における有益な情報提供がスムーズに行え、かつ参加学生へのサポートが行えると同時に、本学における事前・事後学習を適切に行うことで、単なる実務経験に留まらず、グローバルリーダー育成の動機付けを行えている。	過度に外部専門業者に依存することなく、大学の講義としての自律性を保ちつつ、その中で情報共有を密接に行い、実施プログラムの改善を図っていく。				
学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）								
e	●学生の主体的な学びを促す教育(授業及び授業時間外の学習)を行っているか。 【なし～800字】	留学生のための「日本語・日本事情」及び「留学生共通日本語」(2012年度まで「学部間共通外国語・日本語科目」として開講)のうち、「日本語1～5」の教育方法は、10～15名の少人数クラス編成で、3名の担当者によるチームティーチングによる総合学習であり、日本語力が十分ではない交換留学生・国費留学生等にとって質・量ともに充実した内容となっている。複数開講科目では同一教科書を使用、共通試験を実施しているほか、来日前と来日後に「日本語教育センター」で独自に開発した「日本語Webテスト」の受験を義務づけ、習熟度別クラス編成に利用している。【4(3)-32-2】「日本語(口頭表現)」では、日本人学生のサポーターも参加し、学期末に履修者合同で「口頭発表会」を実施し、学習成果を確認する場となっている。発表会の模様はビデオ録画しており、受講者はWebから視聴できる。【4(3)-32-3】「日本語(文章表現)」では、学生が執筆した文章を取りまとめ、「作文集」として配付している。【4(3)-32-4】また、授業担当者全員が、レベル別・クラス別で情報共有するメーリングリストを活用し、学生の日々の学習状況を関係者が把握しているほか、各授業で使用したワークシートの自作教材を共有し、適切なフィードバックを行っている。	中級の授業では週3日の午前中を使って集中的に幅広い内容の日本語を学習することにより、学習効果が上がり、飛び級をする留学生もいるほどである。日本語能力判定用のWEBテストを導入したことにより、より適切なクラス分けができ、授業開始後にクラス変更を希望する学生が減った。「口頭発表会」に日本人学生のサポーターが参加することにより、留学生にとっては学習成果を確認する場となり、また日本人学生にとっても国際的な視野を養う場となっている。「作文集」も学生が学習成果を実感できるものとして有効に機能している。	「日本語(総合)」は、「留学生共通日本語」コーディネーターのもとで教科書の選定などを行い、無理のない自然なレベル進級を計画しているが、その他の科目については各担当教員に委ねており、学期開始後に調整が必要になる場合がある。授業開始直後の混乱をできる限り回避するため、事前に調整する必要がある。「口頭発表会」への参加および「作文集」の作成は担当教員の裁量に委ねられている。	学生の意欲を高めるため、ガイダンス等において進級方法について周知する方法を検討する。日本語能力判定用のWEBテストについては、今後問題数を現状の2～3倍に増やし、交換留学生の増加に対応しつつきめ細やかな指導が行えるよう更なる改定を進める。「口頭発表会」「作文集」をプログラム共通の活動として位置付け、学生の参加に関する公平性を確保する。	年2回実施されている「留学生共通日本語」の授業担当者会議等の場を利用して、「日本語(総合)」以外の科目についても自然なレベル進級となるよう協議をしていく。	学部の必修及び選択科目として設置されている「日本語・日本事情」を運営する「教務部」と、主として交換留学生が履修できる「留学生共通日本語」を運営する「日本語教育センター」において、外国人留学生の増加に伴う授業計画策定上の課題を検討し、より学生の学力に合った教育となるようフレキシブルな体制を整備する。	4(3)-32-2 2013年度留学生共通日本語 日本語1～5 シラバス 4(3)-32-3 表現発表会WEBアドレス 4(3)-32-4 文章表現作文集

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		<グローバル人材育成に関わる科目群の教育方法、学習支援> 「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の教育方法については、講義科目及び海外における教育機関での英語能力向上のための実践的教育の組合せで講義を展開する【4(3)-32-5:56頁,76頁】。講義科目では、現地の事情に詳しい実務家講師によるオムニバス講義であり、集中講義では、海外学習のための事前学習を実施した上で、海外の教育機関において英語教育及び異文化理解教育を実施する。グローバル人材育成プログラムの海外派遣科目では、「カリフォルニア大学デービス校」にてコミュニケーション文化コースと英語サイエンスコースの2コースを開講し、英語サイエンスコースについては現地企業や研究所5か所への訪問実習が別途行われる【4(3)-32-6】。各コースでは、4つの授業(4週間)を受け最終日に試験を受ける。日本ASEAN相互理解プログラムの海外派遣科目は、「ホーチミン市国家大学」と「アテネオ・デ・マニラ大学」の2コースを開講し、現地で4週間の授業とフィールドワークを行う【4(3)-32-7】。各プログラムの授業科目は、次年度以降、段階的に拡充を図る計画となっている。	2013年度から開設したこれらの特色ある科目群については、2013年4月から履修登録が開始されたが、各キャンパスで開催されたガイダンスには多くの学生が参加するなど強い関心を得ている。これらの科目の設置に際しては、各学部でこれまで実施されてきた取組み(国日の融合型プログラム、ディズニー、政経のサマーセッション、法の西シドニー等)の成果が活かされており、その運営についても先行する取組みで開発された教育方法が全学的な科目に発展的に採用されている。	学生への適切な情報提供や広報については課題があった。多くの学部で、2013年度以降に入学した学生にのみこれらの科目の履修を認めており、卒業要件への認定も限定的であるため履修した学生側のメリットが限定的なのが現状である。また、これらの科目では、学生を海外の協定校等に派遣して学修プログラムを実施するため、海外での安全確保の方策の整備にいて、体制・運用の両面で留意する必要がある。	先行するプログラムや取組みの教育方法、プログラムの企画・運営方法については、その成果やノウハウを全学的に共有し、そのメリットを裨益できるように発展させる。予定されている授業科目を今後段階的に設置・拡充することで、これらの科目群によるプログラム全体の教育効果を高められるように発展させる。	次年度以降入学してくる学生については、十分な準備期間をとって、実施したプログラムの成果の紹介も交えて、より適切に情報提供し、より効果的にガイダンスができるよう発展させる。また、各学部の理解を得ながらより広範な学生がこれらの科目の履修や、卒業要件への組み入れが可能とすることで学生側のメリットを増やせるよう改善する。2013年5月に開設されたASEANセンターを活用する学修プログラムについては、その特性を十分に活かせるよう開発し、2014年度の開設を目指す。海外で実施するプログラムに参加する安全確保のため、従来からの取組みで得られた成果や協力体制を活用し、各プログラムに適切な方策が施せるように準備を行なう。	本学におけるグローバル化に対応した教育のあり方、進行している各種のGPにおける人材育成の考え方を前提として、より長期的かつ包括的な視点から、継続性をもって一貫した教育プログラムが提供できるよう、これらの特色ある授業科目群と有機的に関連させ、必要に応じて再編を行なうことで、さらなる発展を目指す。	Alt+Enterで簡条書きに 4(3)-32-5 GLOBAL NAVI 2014 4(3)-32-6 グローバル人材育成プログラム科目(カリフォルニア大学デービス校英語サイエンスコース、コミュニケーション文化コース)案内 4(3)-32-7 日本ASEAN相互理解プログラム科目(アテネオ・デ・マニラ大学、ホーチミン市国家大学)案内
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか								
a	◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること【約300字】	グローバル人材育成プログラム科目及び日本ASEAN相互理解プログラム科目ともに2012年度の開設当初からプログラムごとにシラバスを作成し学生に周知している。2014年度からは、他の国際関係プログラム科目も併せて1冊のシラバス「GLOBAL NAVI」として発行し、大学が開設しているプログラム全体が理解出来るよう配慮して発行している【4(3)-32-8】。	授業開講年度より統一書式を用いたシラバスを作成し、学生の授業履修のために情報提供を行っていたが、2014年度からは、グローバル人材育成に関する科目を合本したシラバスを作成したことで、大学が開設しているプログラム概要が把握しやすくなっている。				4(3)-32-8 GLOBAL NAVI 2014	
b	●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】	シラバス作成に際して、統一したフォーマットでの記載が徹底されており、記述内容については具体的に分かりやすくなっている。シラバスと授業方法・内容の整合性については、海外における実習科目については、事後学習の一環として、独自にアンケートを実施し、プログラム内容(シラバス内容)の検証を行っている。一方で、講義科目については、全学共通の授業改善のためのアンケートを実施しているのみであるが、その実施については、担当教員(コーディネータ)の判断に任されている。	海外における実習科目のプログラム内容(シラバス内容)の検証については、毎回参加学生にアンケートの提出を義務付け、プログラム内容の検証及び改善に役立てている他、参加学生自身にも目標到達の自己評価をさせることで、シラバスに記載している到達目標の達成度の指標としている。	講義科目について、シラバス内容と実際の授業内容の整合性確認に関する取り組みは本人の判断に任されているため、実質化されていない。	講義科目について、授業改善のためのアンケートの実施を義務付ける等、シラバスと整合性が取れているかチェックする仕組みを構築する。			
c	●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	前述のとおり、シラバス作成に際して、全学で統一されたフォーマットでの記載が徹底されている。一方で、シラバスに基づいた授業展開を行っているか否かは授業担当者(授業コーディネータ)に任されており、明確な責任体制に基づいた検証が行えていない。また、授業改善活動についても、アンケートを実施している科目については、その内容に基づき、改善活動は行っているが、組織的に改善活動に取り組む体制の構築は出来ていない。	全学で統一されたフォーマットでのシラバスの記載が徹底されているため、シラバス作成に関しては記述上の不足がほとんどない状態である。	シラバスに基づいた授業展開がなされているか、組織的に検証を行う体制が構築出来ていないため、授業改善の取り組みが授業担当者(コーディネータ)の判断に委ねられてしまっている。	シラバスに基づいた授業実施がなされているか否かを検証する体制及び仕組みを構築する。			

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>								
<p>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか</p>								
a	<p>◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】</p>	<p>単位数については大学設置基準に則り、学則に定められた、1科目あたりの単位数を適切に設定している。各科目とも、成績評価方法については具体的にシラバスに明示して、成績評価を行っている。また、講義科目については準備学習の内容についても記述を行うよう配慮がなされ、実習科目については、実際の研修の前後に実施する事前・事後学習についてもシラバスへの記載がなされている【4(3)-32-9】。</p>					4(3)-32-9 GLOBAL NAVI 2014	
<p>(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善（授業に関わるFD活動）に結びつけているか</p>								
a	<p>◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】</p>	<p><全学共通教育科目の授業改善の取組み> 「留学生共通日本語」では、授業担当者会議を学期終了時に年2回開催し、授業の改善や次学期への取組み・クラス編成についてなどを協議している。担当者によるチームティーチングを行っているため、毎回授業後にメーリングリストを利用し授業内容や問題について担当者全員が共有し、授業改善策について検討している。【4(3)-32-10】中級レベルのクラスの一部（「日本語2～5（口頭表現）」）では、2011年までの授業実績を基に共通教科書を開発し、複数開講クラスにおける教育内容の標準化を図っている。</p>	<p>「留学生共通日本語」受講希望者に対して、「日本語教育センター」が独自に開発した「日本語Webテスト」の受験を義務づけることで、履修者のレベルに応じた習熟度別クラス編成を可能にすると同時に、「授業担当者会議」や毎回授業後行うメーリングリストを利用した担当教員間の「授業報告」で常時、教育内容を確認している。担当者間で授業内容を共有し、授業改善につなげている。</p>		<p>担当者会議及びメーリングリストに加え、クラス担当者同士がより授業改善について話しやすい場を作り、適宜授業改善へつなげられるように整備する。</p>		4(3)-32-10 留学生共通日本語 授業運営に関する覚書	
c	<p>●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか 【約400字】</p>	<p>「留学生共通日本語」では、日本語教育センター長を責任者として、日本語教育学専門教員である日本語教育副センター長と授業コーディネーターの下、事務局も加わったメーリングリストによる毎回の授業管理や、年2回の授業担当者会議の実施により、組織的に授業改善策について検討している。【4(3)-32-11】</p>	<p>問題や課題が出てきた際の対応系統が明確になり、問題解決のスピードが上がった。</p>	<p>留学生増加に伴い、授業担当教員を増員したため、横の連携方法について検討する。</p>	<p>授業やクラスで行った問題に、より早く対応できるようにし、学生が安心して適切なレベルで学習できるように組織的にサポートする。</p>	<p>同科目異レベルの授業を担当する教員同士の情報共有が、組織的にできるようにし、学生がよりスムーズに進級できるようにする。</p>	<p>「留学生共通日本語」の授業担当者が、授業期間中に適宜議論検討ができ、教材開発ができる場所を確保したい。</p>	4(3)-32-11 留学生共通日本語 授業運営に関する覚書、留学生共通日本語科目担当者会記録

第4章 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 C列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) (中長期的対応) H列にあれば記述 H列にあれば記述		
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか							
a ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】	「留学生共通日本語」においては、科目履修開始時に受験している日本語能力判定用WEBテストを次学期に上のレベルの科目を履修する前にも受験させている。このことにより、学生の学習成果を客観的な評価で測ることができている【4(4)-32-1】。	同一システムによる試験を各学期の授業開始前に受験するため、複数学期にわたって「留学生共通日本語」を履修する学生について、客観的な指標により学習効果を測定することができている。	Webテストの問題数を増やし、複数回受験の学生がいても同一問題の出題による不公平を生じないシステム作りをする必要がある。	WEBテストを改修し、より適切な評価につながるように整備する。	問題数を現状の2～3倍に増強する。	ランダム出題が可能となるシステムに改修する。	4(4)-32-1 2013年度留学生共通日本語 日本語1～5シラバス

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。							
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか							
求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表							
a	◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】	『外国人留学生のためのガイドブック』において、建学の理念である「権利自由、独立自治」と、本学の使命として「世界へ『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ一知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」ことを伝えている。応募学生は、ホームページから日本語版と英語版のPDFファイルを閲覧することができる。	グローバル30に採択される前の2008年5月時点では76校であった協定校数は、2013年12月末では230校と3倍増となった。特に、学生交流協定数は、同時期に62校から146校に増加した。	留学生を2020年までに4,000人にする長期目標を達成するためには、英語コースのさらなる拡充と短期プログラムの充実等、抜本的な対策が求められる。	交換協定が機能している大学とそうではない大学のレビューを行い、同時に外国人学生から見て魅力的なコースやカリキュラム設定、英語ウェブサイトの整備を行う。	ISASで指摘を受けた直近3年間の国際戦略(含む、海外留学生の誘致戦略)を策定する必要がある。 2014年度秋に選定が予想されるスーパーグローバル大学創成事業に選ばれた場合には、2020年度までにどのように留学生4,000人の長期目標を達成するかの短期・中期目標と達成計画を立案する必要がある。	5-32-1 明治大学グローバル30事業成果報告
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか							
a	●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】	○国外からの留学生の受入れ、募集活動 国外からの外国人留学生の募集に力を入れており、「2014年度国際連携機構長期・中期計画書」では、優秀な学生の直接受入れ及び戦略的なリクルートを進めるとしており、JASSOやG30推進事務局が主体となって開催されている留学フェア等との連携を図り、対象地域と開催時期を考慮し、各学部・研究科とも連携のうえ参加を拡大していくことを計画している【5-32-2】。また、外部機関主催フェアへの参加のみならず、受入れ拡大が期待される欧州の主要都市において本学独自の留学フェアを開催することも検討するとしている。これを踏まえ、海外へ本学概要や外国人留学生入試制度の説明及び短期プログラムの紹介を行うべく、日本学生支援機構、G30推進事務局、JICA日本センター等が主催する留学フェアに出展している【5-32-3】。2014年度入試版については、広報課が作成している外部渉外用「明治大学総合案内」との合冊とし、装丁の向上、また多言語対応とさせることでより留学希望者に強く訴求できる冊子に改良した【5-32-4】。これらの広報活動により、日本語学校教育研究大会実行委員会実施の「日本留学アワード」において、本学は大学文科系部門(東日本)で2年連続1位を獲得し、外国人学生に入学を進めたい大学の一つとして定着してきている【5-32-5】。	海外にいながら受験・合否決定が可能なWEB出願システム及び本学の留学情報をより多くの留学志願者に広報・宣伝するJapan Study Supportを整備した。また、私費外国人留学生奨学金については、入学後の学業成績に基づき給付される制度があったが、2014年度より、本学入学試験の成績に基づき助成金の給付を受ける者を決定する「明治大学私費外国人留学生特別助成金」制度と、日本との経済格差が大きく低所得である国々において、特に優秀でありながら、経済的理由で日本留学を断念せざるを得ない学生向けに「明治大学グローバル選抜助成金」制度を創設する。	国際連携機構は、「グローバルコモン・プログラム」の取組と留学生受入目標数の達成という政策推進、誘導型の企画・執行を展開している。一方、各学部・大学院は個別の教育目標や施策展開を図っており、必ずしも十分なノウハウ、人的資源及び予算措置を有していないことから、国際連携機構及び国際連携部に対して、支援・協力要望を寄せているが、十分応えきれない現状がある。	国際日本学部が開設しているEnglish Trackが実施する9月入試のために、2011年より海外から直接志願手続を行えるWEB出願システムを構築した。今後は、他学部にもEnglish Trackを設置すると共に、こうした海外から直接志願手続を行えるWEB出願システムを裨益させることが望まれている。また、本年度より創設された渡日前奨学金制度を海外留学フェアやWeb Siteを通じて優秀な海外留学生を集めるための告知活動がより重要になっていくと予想される。	2013年度より活動を開始した国際連携運営会議における、国際連携本部及び各学部・研究科との意見交換と共同活動をさらに活性化していく必要がある。 ISAS報告書にもあったように、外部評価委員会からの意見を取り入れながら、継続的に組織の適切性を検証し、改善していく予定である。	5-32-2 2014年度教育・研究に関する年度計画書 5-32-3 2013年度進学相談会・留学フェア出展実績一覧 5-32-4 2014年度明治大学総合案内(日、英、中、韓)表紙及び目次 5-32-5 日本留学アワード「日本語学校の教職員が選ぶ留学生に薦めたい進学先」(財団法人日本語教育振興協会)ホームページ
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか							
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性							
a	◎学部・学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である。また、学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である。 ◎学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率が1.00である(学士課程)。【約200字】	入学者の適正管理については、教育の質保証や教育環境向上の観点から適正数を各学部・研究科において随時検討し、入学定員の削減や増加を行っている。各学部・学科における編入学試験については、学則第28条に、「欠員のある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある」旨規定している【5-3-1】。	入学定員及び収容定員を変更する場合、学則の一部変更が必要になるため、学部教授会で審議され、その後、学部長会で審議されることで、適切に管理している。2013年度編入学試験は、6学部において募集定員「若干名」として募集しており、編入学生数は39名在籍している。	新設の学科や規模の小さな学科等で比率の振れ幅があるものの、凡そ適切な範囲に収める努力がなされている。	今後も、継続して適切な管理がなされるように努力していく。	毎年4月に実施される年度最初の学部長会では、教務事務室で作成される「入学手続者数集計表」並びに「入学手続者数及び入学者超過一覧」を報告し、全学で現状を共有する。 理事会における入学者数の適正管理は、教務担当常任理事の所管事項である。同理事は、教務事務室の作成する「入学手続者数集計表」と企画課において作成する在籍学生数比率等について経営企画部長から報告を受け、入学者及び定員充足率を確認している。	5-32-6 「学生・生徒現員、定員数及び収容定員に対する比率」URL: http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/student/6t5h7p00000157xn-att/57gakuseisusyuuyouteiinhiritu.pdf 5-32-7 「編入学試験状況」URL: http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/student/6t5h7p00000157xn-att/6t5h7p00000cum4i.pdf

2013年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応							
b ◎現状と対応状況【約200字】	本学の学部における過去5カ年の入学者数、また、入学定員に対する入学者数比率や収容定員に対する在籍学生比率は、凡そ適切である。【5-3-1】 長期間の交換留学生数に関しては、北米・欧州エリアの協定校とは本学からの留学生超過、アジア地区では協定校からの留学生超過の傾向が見られる。	交換留学生数のインバランスに関しては、国際留学フェアの場で協定校と交渉を行ったり、短期プログラムを利用した調整など、さまざまな方策が取られている。	交換留学生数のインバランスは、先方の国際センターとの調整には限界もあり、今後も検討事項となっている。	交換留学生数のインバランスは、協定校からの短期プログラム参加者を通じての本学長期留学への動機付けや、日本への留学生の派遣を望んでいる新規協定校の開拓などを行っている。	特に、本学からの交換留学希望者の多い北米エリア及び英語圏の協定校に関しては、English Trackや英語コースでの受入の調整を図る。	ISASでも指摘があったように、協定校レビューを行い、協定校の現状と問題点の把握、解決案の作成と重点校の選択を行い、中長期的な交換学生システムの構築と学術的交流を含む関係の深化が求められている。	5-32-8 Meiji University Guidebook 2015
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生選抜が実施されているか、定期的に検証を行っているか							
a ●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】	平成23年度未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み）として本学の「明治大学の取組—広報活動の戦略化—」が採択されたこともあり、大学ブランディングの確立としての広報活動を展開することができている。	英語・中国語・韓国語ホームページを開設するなど、留学生向けにも本学の取組みが見えやすいようにし、渡日前入試、現地面接等を工夫して、36カ国・地域から外国人留学生を受け入れている。	留学生の受入れにおいて、国際日本学部以外にもEnglish Track入試が導入されることが望まれる。	ISASでも指摘があったように、外国人応募者が、ひとつのページでほとんどの情報が得られるようにするなど本学の英語ホームページのさらなるリニューアルが期待されている。	現状では、中国と韓国からの留学生が大半を占めているため、英語で取れるクラスの整備など、その他の国・地域からの留学生を増やすための努力を継続する。	ISASでの指摘に基づき、留学生が応募に必要な情報や生活面でのサポート情報が得られる英語等の外国語ホームページの充実を広報委員会を通じて行っていく。	5-32-9 Internationalization Strategies Advisory Service (ISAS): Strategies for the Internationalisation of Meiji University Final Report, March 2014

第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目		Alt+Enterで箇条書きに	
				「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか							
a ●修学支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	留学生獲得については、国内外での進学説明会・留学フェア及び日本語教育機関における個別進学説明会を通じて本学の魅力を説明しリクルート活動を行った。(国内33回、国外19回) 留学生に対する経済的支援制度に関し、授業料補助制度において2013年度より学業成績に応じ補助率を変更するシステムを導入し、留学生の学習意欲を高めた。 留学生の留学目的のひとつにも挙げられる日本での就職に関しては、就職キャリア支援部が提供する留学生向けキャリア支援プログラムにつながる低学年向けのプログラムを整備し運用している。	本学の留学生向け諸サービスが留学希望者を惹きつける結果となり、2014年度留学生入試(学部)の志願者数が昨年度比8%程度の増となるとともに、一般財団法人日本語教育振興協会「日本語学校教育研究大会」が主催する『日本留学AWARDS』大学部門(文院系・東日本)において、昨年度に続き2年連続でトップ賞を受賞した。	留学生数の増加に比して経費も膨らむ現状制度を見直す必要がある。	現在の高評価を維持できるよう、広報活動を強化するとともに、予算に応じた弾力的に提供できるサービスを構築する。	既存の各種経済的支援制度について、学業成績により直接的にリンクした制度とすることで、在籍する外国人留学生の学習意欲を刺激するとともに、予算の増加抑制を図る。 既に上述制度を導入した授業料補助制度についても見直しを図る。		
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援(補習・補充教育に関する支援など)の適切性の確認 【約400字～800字程度】	外国人留学生に対する各種支援の企画・運用・改善について専ら担当する国際教育センター副センター長を指名し、同副センター長及び各種支援毎の事務職員が連絡を密にしつつ協働する体制が整っている。	教職協働により、教務面、実務・予算面双方から現状を確認し、改善策を立てることができている。					
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか							
●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援(補習・補充教育に関する支援など)の適切性の確認 【約400字～800字程度】 <外国人留学生への修学支援及び経済的支援>	<外国人留学生への修学支援及び経済的支援> 本学で学ぶ留学生に対する経済的支援策の一環として「明治大学私費外国人留学生第1種奨学金」【6-32-1】、「授業料補助制度」【6-32-2】を整備している。 外国人留学生の学習・研究成果の向上や生活環境への適応を支援するため、国際教育センターが、本学大学院生を採用しチューター業務を委嘱しており、外国人学生の学習面・生活面を支援する体制を整えている。 日本人学生及び外国人留学生の交流の場として、国際連携機構が全てのキャンパスに「国際交流ラウンジ」を設置し、TAによる留学生の課題レポート作成や日本語学習のサポートを行っている他、外国人留学生と日本人学生とで構成されるボランティア団体「キャンパスメイト」による交流行事の開催のための場を提供している【6-32-3】。加えて、国際連携機構特任教員1名による「International Student Advising Service」を全キャンパスで展開し、日常生活、友人関係、進路、学習等に関する留学生からの相談に応じている【6-32-4】。 日本企業に就職を希望する留学生、そしてそのような留学生を採用する企業の増加に対応し、留学生向けの就職支援行事を充実させ、日本企業との橋渡しをすることにより、留学生の就職機会に繋げている。 これらの「入口」から「出口」まで行き届いた留学生への総合的な支援体制によって安定した学習・研究環境を提供しており、外国人留学生の学習支援や生活支援として効果を上げている。	本学の留学生向け諸サービスが留学希望者を惹きつける結果となり、2014年度留学生入試(学部)の志願者数が昨年度比8%程度の増となるとともに、一般財団法人日本語教育振興協会「日本語学校教育研究大会」が主催する『日本留学AWARDS』大学部門(文院系・東日本)において、昨年度に続き2年連続でトップ賞を受賞した。	全4キャンパスにおける相談体制や学生の主体的な国際交流活動をサポートする体制の充実が望まれる。 国際交流ラウンジについては、訪れる外国人留学生及び日本人学生数が限られており、学生交流の場として活発に機能しているとは言えない状況にあるため、存在をさらに周知して学内の学生・教職員に伝えていく努力が必要である。	新設助成制度について、運用方針を早急に定め国外の留学フェア等の機会を捉え広報を行う。 既存の奨学金制度については、予算に応じ弾力的に、且つ学生の学業の達成度を踏まえて運用できる制度へのリフォームを検討する。	各学部・研究科に対して国際交流ラウンジの広報を継続して行う。 国際教育センターにおいて、国際交流ラウンジで実施するイベントの年間スケジュールを策定し、運用に移す。	「キャンパスメイト」との連携を深め、「学生による学生支援制度」の構築に向け環境整備を進める。	6-32-1 私費外国人留学生奨学金要綱 6-32-2 私費外国人留学生の授業料の補助に関する規程 6-32-3 国際連携・留学ホームページ「キャンパスメイト」 6-32-4 国際連携・留学ホームページ「国際交流ラウンジ」「留学生アドバイザーサービス」 6-32-5 2013年度明治大学私費外国人留学生奨学金(第1種奨学金)募集要項□
<教育の国際化に資する新たな経済支援>	<教育の国際化に資する新たな経済支援> 本学が海外から優秀な留学生を獲得できるよう、以下の制度を整備した。これにより、地域や獲得したい人材など、より戦略的なリクルートが可能となる。 私費外国人留学生特別助成金は、外国人留学生入試にかかる広報活動の際に本助成制度を広報し、優秀な留学生入試志願者の獲得するため、優秀な留学生の増加を積極的に進めようとする計画や対策を行なっている学部・学科・研究科・専攻の留学生入学試験制度を経て入学した留学生の中から若干名を選抜し、入学後に授業料の年額又は2分の1相当額を助成金として給付する【6-32-6】。 グローバル選抜助成金は、本学が政策的に優秀な留学生を獲得したい外国・地域の特に優秀であるが経済的理由により本学への留学が困難な者に対し、検定料、及び学費の全額又は半額、並びに生活費や渡日・帰国旅費を給付する【6-32-7】。	「明治大学私費外国人留学生特別助成金」及び「明治大学グローバル選抜助成金」の新設により、留学生リクルートについて有効なツールができたと同様に、より多くの留学生に対し経済的支援を提供する体制が整った。	2014年度実施に向け、準備を進めたが、より有効なものとする必要がある。	新設助成制度について、運用方針を早急に定め国外の留学フェア等の機会を捉え広報を行う。 既存の奨学金制度については、予算に応じ弾力的に、且つ学生の学業の達成度を踏まえて運用できる制度へのリフォームを検討する。	より有効なものとするための奨学金制度設計の再検討、それにとりもなう規程等の制定手続き等を行い、早くとも2014年度下半期からの実施とする。	6-32-6 明治大学私費外国人留学生特別助成金規程 6-32-7 明治大学グローバル選抜助成金規程	
<難民や新興国出身学生への修学支援>	<難民や新興国出身学生への修学支援> 2010年5月、ラオス人民民主共和国(以下「ラオス国」)プアソン首相の本学訪問時に同国からの留学生の受入れについて基本合意したことに基づき、ラオス国政府派遣留学生への奨学金事業「グローバルコモン・ラオスプログラム」を創設し、2012年度から専門職大学院ガバナンス研究科で学生を受け入れている。学生に対しては学費を免除するとともに生活費・渡航費を支給することで、経済面での懸念なく修学できるよう配慮している。2014年5月現在、修了生2名を輩出するとともに、2013年度入学生1名、2014年度入学生2名が学んでいる【6-32-8】。	ラオス国から、継続的かつ安定的に優秀な学生を受け入れることができるとともに、同国の若手人材育成の一助となっているという点で効果が上がっている。	本プログラムは、2014年度事業(2015年4月入学者分)をもって満了とする予定である。費用対効果を踏まえ、継続の是非について検討する必要がある。			6-32-8 「グローバルコモン・ラオスプログラム」による2014年度留学生受入れに係る入学検定料及び学費の免除措置について	
<奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況>	<奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況> 海外留学、海外学生派遣に関する経済的支援について、本学では「国際的に通用する多彩な個の育成」を教育目標の一つに掲げ、短期海外プログラム等の多数の海外留学の仕組みを有し、協定留学、認定留学を促している。これら海外留学する日本人学生を支援するために「外国留学奨励助成金」制度を設けており、2013年度には約140名に助成している【6-32-9:表42】。 この他に、海外留学する学生及び外国人学生の受入れプログラムについて、日本学生支援機構による「留学生交流支援制度」に申請しており、2013年度は、ケンブリッジ大学夏期法学研修(法学部)、ラテンアメリカ異文化交流プログラム(商学部)、カリフォルニア大学バークレー校サマーセッションプログラム(政治経済学部)、学部間協定に基づくI-ALD(国際プロフェッショナルコース)への交換留学生受け入れプログラム等、合計38プログラムが採択され、735名が助成を受けて海外での教育プログラムに参加し、また海外の学生が本学の教育プログラムに参加している【6-32-10】。これら海外交流に関わる経済的支援の競争と改善については、国際連携部が検証主体となっており前年度申請プログラムの採択、不採択の状況等を検証し、新規プログラムの申請や再申請の検討を行っている。	2011年度より開始された「留学生交流支援制度(旧ショートステイ・ショートビジット)」の採択件数は年々増加しており、採択金額も1億1768万円と本制度の初年度から1.7倍に増加している。	奨学金の支給要件の厳格化と採択件数の増加に伴い、採択を受けた奨学金の返納率が前年度の17%から22%へ増加し、適切な奨学金金額の申請と運用が課題となっている。	学内手続きや計画書の作成に関する教職員を対象とした学内説明会を年2回実施し、情報の共有化を図る。	各年度の学部別奨学金返納率を取り纏め、関連部署に共有するとともに、適切な奨学金の申請と運用を働きかける。	国際連携部が中心となり過年度の実績に基づいた適切な人数の算出方法や優秀プログラムの運営方法の共有を図る。 6-32-9 明治大学データ集 6-32-10 平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)採択プログラム一覧	

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明		評価		発展計画		根拠資料	
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		Alt+Enterで簡条書きに
						(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか								
<p>●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。</p> <p>① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮</p> <p>② ハラスメント防止のための措置 【約400字～800字程度】</p>	<p><インターナショナルハウス・学生寮></p> <p>国際学生寮については、和泉インターナショナルハウス（以下、和泉IH）【6-32-11】に61室、狛江インターナショナルハウス（以下、狛江IH）【6-32-12】に35室の学生用居室を確保している。2013年度、和泉IHは交換留学生用居室として常時満室に近い稼働実績であった。狛江IHは交換留学生が常時30室程度を使用する一方、各学部・研究科が数週間から数か月受け入れる学生（2013年度実績は3件、8名）に対して入居を認めるなど、多様な留学生に活用された。海外協定校からの留学生については、通学に便利な立地の宿舎をもれなく提供できている。前年度に比べて交換留学生の利用者が増え、かつ空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用された。</p>		<p>協定校からの留学生については、通学に便利な立地の宿舎をもれなく提供できている。首都圏の住宅事情を前提すれば、市場家賃よりはかなり安価な賃料で良好な住環境を提供しており、本学学生が協定校留学する場合に受ける便益に相応する支援を提供できている。</p> <p>前年度に比べて交換留学生の利用者が増え、かつ空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用された。</p>	<p>現状では、宿舎を提供しているのは原則として協定校からの交換留学生のみであり、今後さらに留学生の増大が見込まれる状況において、短期プログラムや渡日前入試・英語トラック等による留学で来日する学生による初期ニーズにもこたえる必要があるが、現在は十分に対応できていない。</p> <p>海外協定校との学生交流拡大に伴い専用宿舎の居室数が不足したため、追加居室の確保を行ったが、次年度以降も居室数が不足すると推測されるため、新たな宿舎の確保等の対応を検討することが喫緊の課題である。</p>	<p>今後協定校からの交換留学生が増大し、さらに短期プログラム等も夏期・春期休暇中に実施されることが見込まれる。この状況に対応するため、既存の2つのインターナショナルハウスの有効活用を行ない、効果的に留学生宿舎の供給を増やせるよう改善を図る。さらに、単に室数の供給だけに留まらず、入寮中の体験や交流の質を高められるよう運営の改善をはかる。</p> <p>主に2月、3月の交換留学生等長期利用者の入れ替わりの時期に生じる空室を活用し、短期滞在者の利用を更に勧奨する。</p>	<p>2つのインターナショナルハウスが既に満室であり、今後恒常的に満室に近い状態となることを鑑み、緊急避難的に東京女子学生会館に学生用居室を一定数借り上げるにより対応する。加えて、中期的には、借り上げ対象物件の拡充や宿舎補助の効果的な再編・実施などにより、留学生宿舎の供給を安定的に増やす。</p> <p>短期的には次期受入留学生数を迅速に見積もり、宿舎を確実に提供する。宿舎選定にあたっては、民間企業だけでなく公的機関が保有する寮等も視野に入れ、経済性を十分考慮する。</p>	<p>6-32-11 明治大学和泉インターナショナルハウス（リーフレット）</p> <p>6-32-12 明治大学学生寮のご案内</p>	
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか								
<p>◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】</p>	<p>① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施</p> <p>就職キャリア支援部において、対象を留学生に特化し就職・進路ガイダンス、筆記試験対策講座、企業見学会といった機会を提供している他、留学生を含む学生一人ひとりへの細やかなアドバイスをを行う個人面談に力を入れ、支援体制の充実を図っている。</p> <p>② キャリア支援に関する組織体制の整備</p> <p>上述支援に加え、主に学部1、2年に在籍する留学生を対象とした「グローバルリーダー育成プログラム」を立ち上げ、早期より日本企業に対する理解を得る機会を提供する「グローバルリーダー育成セミナー」、日本での就職活動の方法などをわかりやすくWEBサイトで提供する「アジア人財ネットワーク」を活用しての情報提供を行った。</p>		<p>これまで主たる支援対象となっていなかった学部1、2年に在籍する留学生に対するプログラムを立ち上げることで、切れ目ない就職支援体制を整備した。</p>	<p>左記低学年向けプログラムは、整備して間もないこともあり、留学生の間での認知度が高いとは必ずしも言えない現状にある。プログラムの拡充を図るとともに、より広範な広報活動が必要である。</p>	<p>企業ニーズを踏まえたより実践的なプログラムを実施し、学生の利便性を高める。</p>	<p>HPや紙媒体の活用、就職キャリア支援部との協力により、プログラム広報を強化する。</p>		

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡易書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか							
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。	<p>本学を世界中の多様な人々が集い、語らう場である「グローバル・コモン」をとするためには、優秀な留学生及び外国人研究者を受入れることが不可欠であり、そのための環境（施設・設備）を整備することの重要性が増してきている。</p> <p>国際連携機構においては、留学生宿舍の整備、国際交流ラウンジの充実、招聘研究者用施設の整備を軸として、施設・設備の整備およびその適切な管理運営を推進する。</p> <p>① 留学生用宿舍の整備 交換留学生・招聘研究者用の宿舍である、和泉インターナショナルハウス・狛江インターナショナルハウスの収容人員を越える交換留学生の受け入れを考慮し、外部団体が運営する宿舍の借り上げなどにより宿舍を確保する。</p> <p>私費留学生用宿舍についても、学外団体との協定により確保されている推薦学生寮の居室を増加させることなどにより、学生の選択肢を広げる。</p> <p>② 国際交流ラウンジの充実 4キャンパスにおける国際交流ラウンジのハード・ソフト両面での充実を図る。</p> <p>③ センター施設関連事項 (ア) 研究者用研究室の配備（4キャンパス） (イ) 多目的国際会館の建設推進</p>						
(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか							
a ● 方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	<p>多様な地域・国から数多くの留学生の受入を進めていく上では、教育的効果をも考慮し、日本人学生との交流や活動が活発に行えるよう工夫しており、留学生ラウンジ等施設の充実を図ることは勿論のこと、案内表示の英語表記等、一般的な施設利便性も考慮しながら対応している。</p> <p>国際交流関連施設は、全体的に非常に狭隘であり、留学生に提供する環境として十分とは言えない状況にあり、近年の受入留学生数の増加に伴い、質・量ともに充実が求められている。</p> <p>駿河台キャンパスにおいては、2013年度には国際連携諸室および留学生ラウンジがグローバルフロントに移転し、一定程度の改善が図られた。</p> <p>和泉キャンパスにおいても移設により国際交流ラウンジが拡大されたものの、和泉キャンパスにおける留学生数の増加を考慮すれば更なる拡充が必要となっている。また入試業務実施に伴い毎年2ヵ月間利用できない。一年を通じた恒常利用できる施設が必要である。</p> <p>新設された中野キャンパスにおいても、（一中野の現状を追記してください。）私費留学生の住居については、日本学生支援機構等の諸団体が提供する留学生寮や、私費留学生用契約企業社員寮などを斡旋、専門業者による協定寮の提供を行うと同時に、留学生が住居の賃貸契約を締結する際の機関補償を実施している（資料7-32-1）。また、協定校からの交換留学生用の宿舍については、2010年4月から、交換留学生及び招聘外国人研究者用の宿舍として和泉インターナショナルハウスの利用が開始されており、交換留学生用居室としては61室が確保されている（資料7-32-2）。その他、2011年度から借り上げ形式により、狛江インターナショナルハウスとして40室の利用がなされている（資料7-32-3）。これらにより合計101室を確保しているが、交換留学生の増加に伴って定期的に満室の状態となっている。緊急避難的に東京女子学生会館等の借り上げにより対応しているが、短中期的に抜本的な解決策が必要とされている。また、各学生宿舍ごとに管理運営の仕組みなどが異なるため、一部に不公平感を生む原因となっている。また、一部では学生のニーズに十分に定める管理運営がなされていないという課題があり、改善が求められる。</p> <p>駿河台・和泉・生田の3キャンパスには、それぞれ国際交流ラウンジが設置され、留学生支援、留学生と日本人学生の交流の場として提供されている。</p>	和泉インターナショナルハウス、狛江インターナショナルハウス、および借り上げ宿舍の利用により、交換留学生及び研究者用への宿舍提供について一定の成果が上げられている。（資料7-32-4～6）。4キャンパスの国際交流ラウンジは、各学部独自の国際交流活動の利用にも供しており、大学全体の国際交流活性化に寄与できている。	私費外国人留学生の宿舍については十分な対応がなされていない。留学生の増加のスピードに宿舍の増強のスピードが追いついていないため、渡日前入試・海外指定校・英語トラック等の留学生への対応も考慮に入れて、専用宿舍の整備、又は借り上げ宿舍の提供等、何らかの形で整備することが必要である。また、既存の宿舍についても、学修環境として適切に機能するために管理運営面の課題を改善していく必要がある。海外から招聘した研究者の研究スペースについて、駿河台キャンパスにのみ共同利用形式により招聘研究員室が設けられているものの十分ではなく、4キャンパスそれぞれにおいて一定の施設の確保が求められる。		留学生寮について民間専門業者との提携による学生寮の利用に加え、借り上げによる寮の提供を行う。留学生宿舍の問題を根本的に解決する新たな仕組みの在り方について検討を行う。	留学生サポートとして、カウンセリング・相談体制を整備充実させるために学生相談室と調整を図りながら4キャンパスに留学生相談体制を整備する。留学生向け宿舍について、今後、留学生受入拡大を図る上では、正規留学生、長期・短期留学生といった種々の留学形態を考慮した整備が求められることから、宿舍問題について根本的に解決する新たな仕組みの導入を行う。その中核として、和泉キャンパス隣接地に定員200人規模の混住型学生宿舍を設置する方向で準備を進め、合わせて既存の留学生宿舍全体の再編を行なう。キャンパス内において、日常的に留学生と日本人学生の文化的交流や相互支援が図れる空間の整備・充実を図る。	7-32-1 明治大学留学生住宅総合保障案内（大学ホームページ） http://www.meiji.ac.jp/cip/support/residence/compensation.html 7-32-2 「明治大学和泉インターナショナルハウス」パンフレット 7-32-3 鶴共立メンテナンスとの推薦学生寮管理運営及び使用保証に関する業務提携書 7-32-4 和泉インターナショナルハウス管理・運営規程 7-32-5 和泉インターナショナルハウス利用基準 7-32-6 狛江インターナショナルハウス利用内規
(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか							
a ① 図書、学術情報サービスに関する方針の明確化 ② 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性 ③ 図書館の規模、司書等の資格を有する職員配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 ④ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備 ⑤ ラーニングコモン機能を発揮する学習支援機能の充実（※明大オリジナル項目）	<p>「留学生共通日本語」の中級用科目では5レベル8クラスでチームティーチングによる実施しており、1日につき8名の教員が授業の進捗状況等に関する情報交換・協議ならびに教材開発を行っているが、そのために必要な場所・機材・資料等が十分に用意されていない。</p>		独自の教材開発等を行うための「教材開発室」もしくは「共同研究室」の設置を必要とする				
(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか							
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制を備えているか。 ● 教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<p><ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備></p> <p>国際教育センターのTAは留学生の日本語学習支援をその主な業務としているが、留学生の相談内容は、多岐にわたるため、TAは「留学生カウンセリング」を担当する国際連携機構所属の特任教員と連携をとりながら相談業務にあたっている。2013年度は5名のTAが約250件の相談を受け付けた。</p> <p>ガバナンス研究科の「国際交流ラウンジ」については、留学生支援に優れた能力を有する特別嘱託職員を配置している。その他の学部・研究科でも留学生数が増大しており、その教育研究等を支援するための仕組みについては、留学生数の多いところを中心に改善が求められる。</p> <p>「留学生共通日本語」の中級用科目では5レベル8クラスでチームティーチングによる実施しており、1日につき8名の教員が授業の進捗状況等に関する情報交換・協議ならびに教材開発を行っているが、そのために必要な場所・機材・資料等が十分に用意されていない。</p>	国際交流ラウンジという留学生と日本人学生の交流や憩いの場で気軽に支援サポートが利用できるという制度は留学生にとっても安心できるサービスである。2012年度からは国際連携機構教員による監督と連携が行われるようになり、より充実した態勢が始まった。	留学生にとってニーズが高いと思われるサービスであるが、また、その存在が周知されているとは言えない。より多くの留学生の学修を支援するためにも学内での広報活動が必要である。独自の教材開発等を行うための「教材開発室」もしくは「共同研究室」の設置を必要とする。		国際連携機構教員、国際教育事務室、そして、TA学生の3者によるより緊密な連携が必要である。各キャンパスにおける現場の諸問題を共有し、その改善策を協議する機会を設ける。	留学生の学修や生活の諸側面における支援により深く関与してもらうためにも、TAは日本語学修支援やよろず相談の対応のみならず、国際ラウンジを活用した留学生と日本人学生の交流行事の開催を支援するなど、キャンパス内の多文化コミュニティづくりに積極的に参画してもらおうとする。また、留学生のニーズは学生であるTAが対応可能な範囲を超えるケースも想定されるため、留学生の学修環境を整えるための支援のあり方について検討を行なう。	

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか						
③ 国際交流・地域交流事業への積極的参加						
○海外拠点の整備、海外機関の本学内での開設	<p>国際社会との連携方針は、グランドデザイン2020において、本学の使命を「世界へ」と定め、地域社会を世界規模で捉え、国際社会との連携の中で本学の教育研究活動を展開する「国際連携のビジョン」として明示している。このグランドデザインに基づく学長方針（年度計画）では、「次代を拓き、世界へ発信する大学」をコンセプトとしており、具体的な海外機関との連携強化の方向性を掲げている。</p> <p>国際社会との窓口となる国際連携機構は、学長が国際連携機構長を兼務し責任主体となり、機構会議によって運営されている。機構の下に「国際連携本部」、「国際教育センター」、「日本語教育センター」の3機関を置いている。国際化の推進に係る各部署並びに各業務担当者間で国際化に係る業務の「日常化・見える化」を図るため、「国際担当事務連絡会」を設けている。</p> <p>海外拠点として、2011年度から北京サテライト・オフィスを設置しており、北京及び中国河北地方におけるJ情報収集や留学生獲得のための活動（留学促進や指定校の開拓）並びに研究教育交流促進を目的とした業務などを行っている。また、本学のASEAN地域による拠点として、タイのバンコクにあるシーナカリンウィロート大学内の事務所（「明治大学アセアンセンター」）を2013年5月に開設し、運営している。特に、明治大学アセアンセンターは、文部科学省「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」の推進拠点として、アセアン諸国の主要大学との学術連携を強化するとともに、多様な留学プログラム、現地での日本語教育、本学への遠隔教育などを実施している。2014年5月現在の海外協定校数は236校で、2013年度では26校の増加となった。</p>					8-32-1 明治大学北京事務所ホームページ:URL 8-32-2 明治大学アセアンセンターホームページ:URL
(検証システムと改善状況)	2014年3月には、IAU(International Association of Universities:国際大学協会)の専門家によるISAS(International Strategies Advisory Service:国際化戦略助言サービス)を実施し助言を受けた。					

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。						
a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知 全学的に、学長の下で作成される教育・研究に関する長期・中期計画書及び単年度計画書の策定において、国際連携機構としての使命と達成目標を明示し、具体的な推進施策・計画として示している。 中長期計画の内容は、冊子の形式により大学構成員全員に配布し、周知を図っている。 ② 意思決定プロセスの明確化 国際連携機構が推進する国際連携、国際貢献及び目的達成のために必要な事項については、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターのいずれかの機関において所管し、その任務を分担するか、あらかじめ国際連携機構会議において決めている。この任務分担に従い、意思決定に係る審議機関とそのプロセスが決まる。 ③ センター・委員会等の権限と責任の明確化 国際連携機構関係の各組織における権限・責任及び役割は、それぞれの規程又は要綱の中で明確に決められている。					
(2)明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか						
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	① 関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用 国際連携機構の各機関に関する規程は整備されており、各機関ともその規程に則り適切な運用がなされている。 ② 機構長等の権限と責任の明確化 国際連携機構関係の各組織の代表者の権限・責任は、それぞれの規程または要綱の中で明確に決められている。 ③ 機構長等の選考方法の適切性 国際連携機構長は学長をもって充て、国際連携本部長は国際連携副機構長をもって充てることとなっている。国際教育センター長及び日本語教育センター長は、専任教員のうちから国際連携機構長の推薦により、理事会において任命される。					
(3)付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか						
a ●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	① 事務組織の構成と人員配置の適切性 2009年4月に国際連携機構に対応する形で事務組織が整備され、国際連携部が創設、国際連携事務室と国際教育事務室の2事務室体制となった。これにより人員も、従前の11名から、2014年度22名の倍増となっている。 国際連携機構及び国際連携本部に係る分掌は、国際連携事務室が所轄し、国際教育センター及び日本語教育センターに係る分掌は、国際教育事務室が所管している。 ② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策 国際連携機構の発足及び国際化拠点整備事業の取組により国際化に係る業務は従来に比して質量ともに拡大し、業務内容も多様化している。その業務の拡大には人員増による対応を図っている。2013年度末には専任職員22名に対し、嘱託・派遣職員7名、更に業務委託による3名が加わっており、3キャンパスにおいて業務を行っている。	国際連携推進の企画及び学術交流を担う国際連携本部、学生交流及び留学生支援を担う国際教育センター、留学生の日本語教育及び研究を行う日本語教育センターの3機関それぞれが役割を明確にし、相互に連携を取りながら統一的な政策推進を図っている。これら個々の組織において、執行部を組織し、執行部の方針を委員会に諮り、審議・決定を行っており、2つの事務室がそれぞれ対応し、意思決定が円滑に進むよう支援している。	国際化関連の課題のなかには、単独の機関だけでは遂行しえない事項、他機関に関わる事項等が少なくなく、推進にあたっては、機関間の情報共有と連携を如何に効率的かつ適切に行っていくのかが課題となる。また、このことは大学全体としての政策推進についても言えることであり、国際連携機構において検討し推進する事項について、各学部・研究科との情報の共有と協働関係を如何に進めるかが課題となる。また、和泉・生田両キャンパスにおける事務体制の充実と中野キャンパスとの連携並びに学生・教員へのサービス向上について更なる配慮が必要となっている。	業務の拡大・多様化に対応し得る、一層の専門知識・経験を有する人材確保、人員増を図る。また、単なるマンパワーの増強だけではなく、効果的・効率的にスキルを発揮できるように協働による業務推進を行うとともに、関係する教員・職員が共同して研修を実施するなどして情報や課題を共有しながら活動を行っている。	大学全体としての共同による国際化の推進については、国際連携機構と各学部・研究科が連携を図り、国際連携機構の各組織が協調して、円滑な事業運営に繋げることを計画する。	9-32-1 事務組織規程 9-32-2 事務分掌内規
(4)事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか						
a (有効性、検証システムと改善状況) ●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことにより、改善につながっているか。	① 定期人事異動の実施と人事考課に基づく業務評価 全学的な対応として適材適所の方針の下に定期人事異動が行われ、適正な業務評価を行うべく人事考課制度を運用することを法人部局である人事課が担っている。 ② スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性 「職員研修に関する規程」に定める職員研修基本計画に基づいて職員の育成・能力開発が実施されている。全学的な研修制度により、階層別に能力の向上を図ることができる。また、第二種研修や個人研修として、学外団体主催研修や海外の教育・研修機関の研修に参加している。	これまで、当事務部においては、語学力や専門性の高い人材が求められてきたことにより、短期的な事務体制整備のため経験者採用を多数行い、充実を図ってきた。しかしながら、組織活性化と業務継続性に配慮した持続可能な組織作りが求められており、同時に、職員の資質向上とモチベーションアップが必要であることから、例外なく定期人事異動を実施し、安定的な態勢構築を行うことが出来ている。				

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(5) 危機管理体制, 防火防災体制の構築 ※明大オリジナル項目							
③ 海外留学学生の安全確保	<p><学生の海外留学における危機管理体制></p> <p>長期・短期の海外留学プログラムの増加を踏まえ、大学としての危機管理の基本方針を次の4点定めている。第1に、研修参加学生に危機管理に関する事前教育を行い、意識を高めるとともに、緊急時においても冷静に行動できるよう指導すること、第2に、研修先に現地コーディネーターを設置し、可能な限り24時間対応可能な緊急電話番号等の連絡先を設け、本学側も24時間連絡の取れる体制を敷くこと、第3に、全学生が本学指定の海外旅行保険に加入すること、第4に、危機管理サービスを委託し、学生が事件事故に巻き込まれた場合の初期対応を実施することである。緊急時のための危機管理マニュアルを国際教育センターにて作成し、学部等関係部署に配布している【9-32-3】。交換留学派遣学生も短期海外研修参加学生と同様に、留学中の健康・体調面の相談や病気・ケガ・盗難等の事故に24時間365日対応できるよう、本学指定の海外旅行保険に付帯した留学生危機管理サービスに加入している。学生からの連絡はすべて本学に連絡・報告があり、年間を通じて危機管理会社と連携し、国際教育事務室にて学生へのフォローアップをしている。</p>	危機管理に関する事前研修をしっかりと行っており、マニュアルも周知徹底しているため、これまで大きな事故などは発生していない。	途上国なども含めて協定先が多様化してくると、安全性の確認が難しくなることも考えられる。現在問題があるわけではないが、情報収集を的確に行っていかなければならない。また、英語圏以外の留学の場合の言語対応についても体制を整備しておく必要がある。		協定校の窓口となる教職員と顔のわかる関係を構築し、また協定校の危機管理がどのようになっているのかを本学で把握し、問題が起こった場合の対応がどのようなものになりうるかをきちんと把握する。これを外部の危機管理会社等とすり合わせて危機に備える。本学の海外拠点である北京事務所や明治大学アセアンセンターなども活用して迅速な対応がとれるようにする。	9-32-3 2013年度夏期海外研修危機管理関係書類	

第10章 内部質保証

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>								
<p>(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p>								
a	<p>◎自己点検・評価を定期的に実施し、公表していること 【約400字】</p>	<p>本機構では内部質保証の方針として、外部の学識者に委嘱した外部評価委員による外部評価の受審がその柱となっている。この外部評価の結果を、国際連携本部長、同副本部長、国際教育センター長、日本語教育センター長で構成された国際連携執行部会議にて議論し、外部評価を向上させる方策について検討する。さらに改善点が明確となった場合は各局に持ち帰って、引き続き議論し、最終的には各局の責任で改善を実行に移す。これらの改善の結果は、逐次国際連携機構会議にて報告され、本会議が3部局の連携が図れるように調整する責任を担っている。 ■評価報告書等の作成、公表 ・2012年度国際連携自己点検・評価報告書 ホームページで公表 ・2012年度学内ワークショップ ホームページで概要を公表</p>	<p>グローバル30最終年度に当たる2014年3月に実施されたISASのSelf-Assessment Report作成と専門家団とのインタビューを通じて、本学国際戦略の整理、分析、検討を行うことが出来た。具体的には、国際化の基本理念の明確化と国際戦略との連携、協定校戦略、研究の国際化、FDとSD、留学生誘致の戦略、英語学位コース、カリキュラムの国際化、外国人留学生への支援サービスとキャンパスの国際化、英語ウェブサイトの充実、海外留学の促進、国際化政策のガバナンス構造である。</p>	<p>2009年度10月の国際連携機構の設置に伴って、本学の国際化が大きく推進された。しかし、3部局間（国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センター）の連携はいまだ十分でない。さらに、各局の自己点検・評価体制は、まだ発展途上にある。今後は、3部局の個々の活動を活発化させながら、連携を深める施策を検討する。</p>	<p>ISAS最終報告書に基づく、本学の国際戦略に関する改善点の優先順位を検討して、順次実施の策定を行っていく。</p>	<p>国際連携本部内部での合宿会議を実施して、ISAS専門家チームによって指摘された問題点と解決の方策を議論する。その内容を、国際連携機構会議及び国際連携運営会議等の場で、全学的な課題として取り組む体制を構築していく。</p>	<p>ISASの提言にもあるように、今後3年間の国際戦略目標を設定し、さらに3年おきに中長期目標を見直し、していくことが必要である。</p>	<p>10-32-1 Internationalization Strategies Advisory Service (ISAS): Strategies for the Internationalisation of Meiji University Final Report, March 2014</p>
<p>(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか</p>								
a	<p>●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】</p>	<p>質保証のためのシステムは以下の図の通り。</p> <pre> graph TD A[外部評価委員会] -- 提言・評価 --> B[国際連携執行部会議] C[国際連携機構会議] -- 監督・指示 --> B B --> D[国際連携本部] B --> E[国際教育センター] B --> F[日本語教育センター] </pre> <p>国際連携活動に関する営みは、外部有識者によって構成される外部評価委員会で評価される。改革・改善が必要と判断される場合は、国際連携本部会議、国際連携執行部会議によってその方策が検討され、各局において実施される。さらに、実施された改革・改善が適切であったか否かについては、他部局の教員が半数を占める国際連携機構会議で検証される。もし、不具合があった場合は、再び国際連携執行部会議で議論され改善策を検討する。このようにしてPDCAサイクルが回ることとなる。</p>	<p>外部評価委員会及び国際連携拡大執行部会を定期的に開催することにより、国際化拠点整備事業と国際連携機構の事業実施状況、目的達成状況について専門的立場から評価を受ける。また、海外大学の国際化の評価指標も参考とするため、本学も加盟するユネスコを基盤とする国際的高等教育機関IAU (International Association of Universities) から、日本国内の大学としては初の大学の国際戦略に関する評価・助言 (ISAS, Internationalisation Strategies Advisory Service) を受けた。内部委員会メンバーは法人、教学、研究、広報、大学院、学部長代表、国際連携などから組織した。留学生、および海外経験のある学生もインタビューの対象となった。昨年度はG30終了年であり、同時に、新たなGPグローバル人材育成事業、大学の世界展開力、国際協力人材の三つを獲得した。昨年度でグローバル30が終了したが、文部科学省による本年年度以降G30の準備のためにも、良いタイミングと思われる。これまでに自己点検や一般的な外部評価もあったが、国際的観点からの検証という点で、国際的な質保証の専門家からアドバイスをもらうことは非常に有益であった。</p>	<p>ISAS提言に基づく実行プランの策定と徹底的な実施は急務であるが、国際連携内部だけでは実施できないことも多い。国際化戦略を国際連携本部だけの活動と考えるのではなく、全学的な取り組みと位置づけると共に、2014年度秋に選定が行われるスーパーグローバル大学創成事業でも要求されている国際水準のカリキュラム、教職員体制、入試制度、国際戦略や就職支援体制を達成するための具体的なスケジュールの策定が求められている。</p>	<p>ISASを実施したことで、包括的な国際戦略を実施するための下準備は整ったと言える。ISASフォローアップをしっかりと学内にて実施し、提言を絵に描いた餅にしないための議論の場をもうける必要がある。</p>	<p>国際的に評価されている機関からの助言を受けることにより、同種の取組みをしている海外大学から、質的同等性を認められ、同じプラットフォームのついでに相互交流を推進する効果もある。国際機関からアドバイスをもらうという行為そのものが、質保証に力を入れていることを証明するという副次効果もある。ISASを通じて、G30以前の国際戦略がまだ未成熟であった時代以降、どのように明治大学の国際化が発展してきたか、ある程度のレベルに達した明治大学が、海外他大学とも比較して、どのような課題があるのか、などについて外部専門家に検討してもらうことが出来た。今後は、指摘された問題点や改善方法に関して、長期的な実施体制が必要となる。これまでの内部評価では、どうしても客観的な分析に欠ける面があり、また海外専門家がグローバルな視点から行う点に意義があった。</p>	<p>外部評価の強化を図り、大学国際化評価指標を参考として評価基準・目標値を策定し、大学評価を実施する。さらに、これらの結果を国際的な大学ランキングの結果と結び付けようとする。</p>	
<p>(3)内部質保証システムを適切に機能させているか</p>								
a	<p>●PDCAサイクルを回すための、Check(点検・評価)およびAction(改善)の具体的な内容・工夫 <参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など</p>	<p>① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 全学的な自己点検評価に則り組織レベルでの活動は行われている。内部質保証を行うために必要な委員会を定期的に開催し、問題点・改善点・結果等を検討している。事務体制においては業務サイクルの中で、個人レベルの点検・評価が行われている。 ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進 旧国際交流センター時代から留学生や協定校の情報は事務部でデータを一元管理してきた。さらに、これらのデータの一部公開に関してはwebを利用している。具体的には協定校のリストは国際教育事務部が管理するページで公開されている。2010年度には、英語、中国語、韓国語版のページが更新されたので、今後は日本語以外の言語においてもデータ・ベースを作成し、公開することを検討する。 ③ 学外者の意見の反映 国際化拠点整備事業(グローバル30)の選定を受け、事業年度である2013年度末までの間、グローバル30の計画推進の補強・改善対応を図り、事業の実施状況及び目標の達成状況を専門的・客観的立場から評価を行うため、大学外部の有識者を招き、外部評価委員会を設置した。2013年度は、3月19日に外部から5名(Hans de Wit氏、アムステルダム大学: Eva Egron-Polak氏、IAU事務局長: Uwe Brandenburg氏、CHEコンサルタント: Barbara Hill氏、American Council on Education: 米澤影純氏、名古屋大学)、学内から4名(大六野耕作政経学部長、佐々木宏幸理工学部准教授、James Bowers 商学部教授、James House情コミ教授、杉浦絵里国際教育事務室)をプレゼンターとして「明治大学の国際化と学内連携のあり方」のシンポジウムを開催した。 ④ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応 2007年の大学認証評価において大学院研究科の国際交流をさらに推進することについての指摘を受けた。これを受け、海外大学との交流協定締結を進め、2007年度末に72校であった大学間交流協定校(内、学生交流覚書締結校63校)の数は、飛躍的に増加し、2012年度の末には、208校(内、学生交流覚書締結校146校)までに増加した。これにより、学術交流並びに大学院生の交流を含めた学生交流の拡充のための環境がさらに整備された。</p>	<p>自己点検・評価報告や外部評価の結果を国際連携執行部会で議論することにより当該年度の事業推進状況を検証するとともに、次年度以降の事業計画の策定に活用できている。また、2014年度3月に、2013年度のシンポジウム「明治大学の国際化と学内連携のあり方」の仕上げとして、ISASを実施することができた。</p>	<p>これまでの様々な取組の実質的な効果を上げるために、事業計画の策定のためのスケジュールと具体的な目標設定をする必要がある。</p>	<p>2014年度秋に選定が予想されるスーパーグローバル大学創成事業において、本学が採択された場合には、3年後を目安に最後のISASを実施して、本学の国際戦略の構築を完成に向けて進めて行く。</p>	<p>国際連携会議内部にて原案を作成して、国際連携機構会議及び国際連携運営会議にて、ISASの実施計画の優先順位を確認し、全学的な実施スケジュールの作成を検討する。</p>	<p>ISASの提言レポートにあった(1)国際化の基本理念の明確化と国際戦略との連携、(2)協定校戦略、(3)研究の国際化、(4)FDとSD、(5)留学生誘致の戦略、(6)英語学位コース、(7)カリキュラムの国際化、(8)外国人留学生への支援サービスとキャンパスの国際化、含む英語ウェブサイトの充実、(9)海外留学の促進、(10)国際化政策のガバナンス構造の各分野における改革を実施していく体制を構築していく。</p>	